

平成23年6月9日 開 会

平成23年6月30日 閉 会

平成23年第2回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目 次

6月9日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開 会（午前10時00分）	3
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期の決定について	3
○日程第3 諸般の報告について	3
○日程第4 報第3号から日程第6 報第5号まで	3
○日程第7 議第37号から日程第8 議第38号まで	4
林市長提案説明	4
○散 会（午前10時20分）	8

6月21日（火曜日）第2号

○議事日程	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	10
○欠席議員	10
○説明のため出席した者の職氏名	10
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	11
○開 議（午前10時00分）	12
○日程第1 質 疑（議第37号及び議第38号）	12
14番 小森英明議員質疑	12
笠原保健福祉部長答弁	12
14番 小森英明議員質疑	13
笠原保健福祉部長答弁	13
14番 小森英明議員質疑	13

笠原保健福祉部長答弁	13
10番 影山春男議員質疑	14
山田産業建設部長答弁	14
10番 影山春男議員質疑	14
山田産業建設部長答弁	14
10番 影山春男議員質疑	14
山田産業建設部長答弁	14
4番 尾関律子議員質疑	15
笠原保健福祉部長答弁	15
4番 尾関律子議員質疑	15
笠原保健福祉部長答弁	15
○日程第2 議第39号及び日程第3 議第40号	15
林市長提案説明	16
恩田教育委員会事務局長詳細説明	16
○日程第4 質 疑（議第39号及び議第40号）	17
4番 尾関律子議員質疑	17
林市長答弁	17
14番 小森英明議員質疑	18
恩田教育委員会事務局長答弁	18
13番 藤根圓六議員質疑	18
恩田教育委員会事務局長答弁	18
13番 藤根圓六議員質疑	19
恩田教育委員会事務局長答弁	19
○日程第5 委員会付託（議第37号から議第40号まで）	19
○散 会（午前10時27分）	19

6月28日（火曜日）第3号

○議事日程	21
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	22
○欠席議員	22
○説明のため出席した者の職氏名	22

○職務のため出席した事務局職員の職氏名	22
○開 議（午前10時00分）	23
○日程第1 議第41号及び日程第2 議第42号	23
林市長提案説明	23
○日程第3 質 疑（議第41号及び議第42号）	23
16番 久保田 均議員発言	24
14番 小森英明議員質疑	24
林市長答弁	24
○日程第4 討 論（議第41号及び議第42号）	25
○日程第5 採 決（議第41号及び議第42号）	25
○日程第6 議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意について	26
林市長提案説明	26
○日程第7 質 疑	26
○日程第8 討 論	27
○日程第9 採 決	27
○日程第10 一般質問	27
1. 10番 影山春男議員質問	27
(1) エコ対策について	27
竹村市民環境部長答弁	28
影山春男議員質問	30
竹村市民環境部長答弁	31
影山春男議員質問	32
竹村市民環境部長答弁	32
2. 5番 横山哲夫議員質問	33
(1) 今後の山県市政について	33
林市長答弁	34
横山哲夫議員発言	35
3. 6番 宮田軍作議員質問	35
(1) 防災対策の見直について	35
林市長答弁	36
宮田軍作議員質問	38
林市長答弁	39

宮田軍作議員発言	39
○休 憩（午前11時05分）	40
○再 開（午前11時25分）	40
4. 2番 石神 真議員質問	40
（1）市民環境部における今後の取り組みについて	40
竹村市民環境部長答弁	41
石神 真議員質問	44
竹村市民環境部長答弁	45
○休 憩（午前11時47分）	46
○再 開（午前11時48分）	46
（2）産業建設部における今後の取り組みについて	47
山田産業建設部長答弁	47
石神 真議員質問	49
山田産業建設部長答弁	49
石神 真議員発言	51
○休 憩（午後 0 時06分）	51
○再 開（午後 1 時00分）	52
5. 3番 杉山正樹議員質問	52
（1）山県市の災害防災における危機管理体制の整備について	52
山田産業建設部長答弁	52
船戸総務部長答弁	54
杉山正樹議員質問	55
山田産業建設部長答弁	55
6. 1番 上野欣也議員質問	56
（1）子育て支援について	56
林市長答弁	57
（2）節電対策等について	59
林市長答弁	60
（3）地盤の液状化現象に対する対策について	63
船戸総務部長答弁	65
上野欣也議員発言	66
○休 憩（午後 1 時56分）	66

○再	開（午後 2 時15分）	66
7.	4 番 尾関律子議員質問	66
	（1）防災対策について	66
	船戸総務部長答弁	67
	尾関律子議員質問	69
	船戸総務部長答弁	69
	尾関律子議員質問	70
	林市長答弁	71
	（2）救急医療情報キットについて	71
	笠原保健福祉部長答弁	72
	尾関律子議員発言	72
8.	16番 久保田 均議員質問	72
	（1）23年度予算の修正等について	72
	林市長答弁	73
	久保田 均議員質問	73
	林市長答弁	74
	（2）人件費の削減について	74
	林市長答弁	74
	久保田 均議員質問	76
	林市長答弁	76
	（3）東海環状自動車道西廻りルート of 着手に向けて	76
	林市長答弁	77
	久保田 均議員質問	78
	林市長答弁	78
	久保田 均議員発言	78
○散	会（午後 2 時58分）	79

6 月30日（木曜日）第 4 号

○議事日程	81
○本日の会議に付した事件	82
○出席議員	83
○欠席議員	83

○説明のため出席した者の職氏名	83
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	83
○開 議（午前10時00分）	84
○日程第1 常任委員会委員長報告	84
○日程第2 委員長報告に対する質疑	85
○日程第3 討 論（議第37号から議第40号まで）	86
○日程第4 採 決（議第37号から議第40号まで）	86
○日程第5 議員派遣の件	87
○閉 会（午前10時12分）	87
○会議録署名者	87

平成23年6月9日

山県市議会定例会会議録

(第 1 号)

平成23年第2回

山県市議会定例会会議録

第1号 6月9日(木曜日)

○議事日程 第1号 平成23年6月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 報第3号 平成22年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第5 報第4号 平成22年度山県市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第6 報第5号 山県市土地開発公社経営状況について
日程第7 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
日程第8 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 報第3号 平成22年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第5 報第4号 平成22年度山県市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第6 報第5号 山県市土地開発公社経営状況について
日程第7 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
日程第8 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

○出席議員(15名)

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 上野欣也君 | 2番 | 石神真君 |
| 3番 | 杉山正樹君 | 4番 | 尾関律子君 |
| 5番 | 横山哲夫君 | 6番 | 宮田軍作君 |

7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利環君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	教育長	森田正男君
総務部長	船戸時夫君	市民環境部長	竹村勇司君
保健福祉部長	笠原秀美君	産業建設部長	山田芳久君
教育委員会事務局長	恩田健君	会計管理者	服部正己君
消防長	土井誠司君	総務部次長	岡田知也君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	梅田敏弘
書記	林強臣		

午前10時00分開会

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第2回山県市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長において、2番 石神 真君、16番 久保田 均君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会は、本日から6月30日までの22日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日より6月30日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法235条の2第3項の規定により、平成23年4月分の例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

以上をもちまして、諸般の報告は終わります。

日程第4 報第3号から日程第6 報第5号まで

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、報第3号 平成22年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第4号 平成22年度山県市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、日程第6、報第5号 山県市土地開発公社経営状況について、以上3議案につきまして、地方自治法及び地方自治法施行令に基づく報告であります。

なお、報第3号、報第4号につきましては、配付されております繰越明許費繰越計算書、事故繰越計算書、報第5号につきましては、土地開発公社経営状況説明書のとおり

でありますので、御承知おきを願います。

日程第7 議第37号から日程第8 議第38号まで

○議長（村瀬伊織君） 日程第7、議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について、日程第8、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年山県市議会第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、大変御多忙の中、早朝より御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、東日本大震災につきましては、死者、行方不明者2万3,000人を超え、発生から3カ月近く経過した現在も、10万人ほどの方々が避難所での生活を余儀なくされております。お亡くなりになった方々や御遺族に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様方に心よりお見舞いを申し上げますのでございます。

本市におきましては、3月14日に山県市災害支援本部を設置し、支援物資の受け付け、職員派遣などの支援体制について協議を重ね、岐阜県などと連携し、各種支援を行ってきたところでございます。被災地支援の状況につきましては、3月18日に、市が備蓄しておりました飲料水1,000本、ブルーシート130枚、簡易トイレ2,000袋を支援物資として提供いたしました。また、市民の皆様から提供していただきました24品目、総重量約3.1トン、箱数にいたしまして187箱の支援物資につきましては、4月1日に岐阜県を通じまして被災地へ搬送をいたしております。

また、義援金につきましては、3月14日から市内4カ所に窓口を設置し、募金箱を市内7カ所に設置しており、5月末までに市民の皆様からお寄せいただきました義援金の総額は1,710万8,900円となっております。市民の皆様方の御厚意に深く感謝申し上げる次第でございます。

次に、人的支援といたしましては、岐阜県緊急消防援助隊として3月16日から20日までと、3月19日から22日までの2回、それぞれ消防職員5名と水槽つきポンプ自動車1台を派遣し、3月13日から14日にかけて、援助隊の交代要員の搬送のためマイクロバス1台と運転手3名を派遣しております。

また、5月9日から14日まで、健康生活調査等に従事する保健師1名を、岩手県陸前高田市へ派遣しました。保健師につきましては、6月26日から7月1日までの期間についても同市へ1名派遣をする予定であります。

さらに、8月31日から10月1日まで、建築士の資格を有する職員1名を岩手県釜石市へ学校施設改修に従事するため派遣する予定でございます。

現在までの山県市の被災地支援の状況につきましては以上でございますが、政府、各自治体を初めとする関係機関の連携により、一刻も早い復旧、復興が図られるよう強く要望するとともに、本市といたしましても、引き続き可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、季節の移り変わりは早いもので、梅雨の時期となってまいりました。東海地方は先月27日に梅雨入りしたとみられると気象庁から発表があり、平年より12日、昨年より17日早い梅雨入りとなっております。昨年も予測がつかないような大雨が短期間かつ局地的に降るゲリラ豪雨が各地で発生しており、本市におきましても、9月に美山地域を中心に記録的な大雨があり、こうした経験も踏まえ、迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めてまいり所存でございます。

雨による災害もさることながら、さらに警戒を強めなければならないのが、東海・東南海地震でございます。市民の皆様へ避難・救助訓練を通じて、日ごろから防災意識を持っていただくことを目的としました本年度の山県市総合防災訓練を、9月4日の日曜日に美山小学校を会場として実施する予定でございます。美山地域の自治会や関係団体の皆様の御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位を初め、市民の皆様の御参加、御協力につきましても、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

また、先月29日に行われる予定でありました市消防操法大会は、台風2号の影響による悪天候のため中止となりましたが、後日開催されました審査会の結果により、自動車ポンプ操法において優勝されました第1分団が8月7日に恵那市で開催される第60回岐阜県消防操法大会に出場されます。日ごろの訓練の成果を市民の皆様に披露していただく機会がなくなり、大変残念に感じているところでございますが、本市の代表として御活躍されることを祈念申し上げます次第でございます。

今後も消防・防災意識をさらに高め、より実践的、実効性のある防災体制の構築を目指し努力してまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様の御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、7月16日から18日には、ぎふ清流国体のバレーボール競技のリハーサル大会として、中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会が山県市総合体育館において開催され、中部9県から高校男子の12チームが参加されます。本年はぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催1年前となり、このほかに1年前イベントの開催、市民総参加による市民運動の展開と開催気運の盛り上げなど、準備事業を推進してまいります。

また、施設整備につきましては、馬術競技場第2期工事と総合体育館の床の研磨等の整備事業を行ってまいります。

また、総合体育館につきましては、このほか、観客席の増設、玄関改修などの改修工事を予定しており、このほどこの事業に対し、独立行政法人日本スポーツ振興センターより地域スポーツ施設整備助成金8,000万円の交付が内定いたしております。

両大会の開催は山口市活性化の絶好の機会でございますので、議員各位の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、実行委員会並びに市民の皆様方のお力をおかりしながら、実り多き大会にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日提案いたしております議案は、報告案件3件、条例案件1件、補正予算案件1件の計5案件でございます。

それでは、ただいま上程されました2案件につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料ナンバー1、議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例についてでございます。

本市におきましては、他の自治体に先駆けた幼児期から学齢期までのフッ化物洗口事業の実施や健康教育により虫歯保有者が激減するなど、市民の歯の健康づくりに大きな成果を上げているところでございます。

しかしながら、一方で、これまで成人時期に多かった歯周病は全国的に低年齢化しており、全世代を通じた健康課題となっております。歯と口腔の健康づくりは、単に歯科疾患を予防し自分の歯で食べることだけでなく、生活習慣病や寝たきり、認知症の予防など全身の健康の保持や増進にかかわり、ひいては生活の質の向上に大きく寄与するものであります。このため、フッ化物洗口等を引き続き推進するとともに、全世代の歯周病予防を通じた市民の健康増進を積極的に進めるため、新たに条例を定めようとするものでございます。

次に、資料ナンバー4、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億6,250万円とするものでございます。

まず、民生費につきましては、老人福祉費で、高齢者福祉施設グループホームみやまの里のスプリンクラー整備について県補助金の内示がありましたので、地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金209万7,000円を追加補正するものでございます。財源といたしましては、県補助金の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金で、同額の歳入を補正するものでございます。

児童福祉費では、地域子育て創生事業及び児童虐待防止対策緊急強化事業が採択されたため、保育園9園、高富児童館及び子どもげんきはうすに乳幼児用AEDを配備するための備品購入費450万5,000円、保健福祉ふれあいセンターの一室を授乳室やおむつ交換台の機能を有する部屋に改修するための工事請負費6万4,000円、ベビーベッド購入費に14万8,000円、乳児家庭訪問及び児童虐待防止のための養育支援を実施するため自動車を配備するための備品購入費及び諸費用161万1,000円を追加補正するものでございます。財源といたしまして、自動車の購入では県補助金の児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金を130万6,000円、その他の事業では県補助金の地域子育て創生事業費補助金482万2,000円を追加補正するものでございます。

商工費につきましては、商工振興費で企業奨励金1件分175万9,000円を追加補正するものでございます。

観光振興費では、ふれあいバザールの敷地を土地開発基金で取得しておりますので、これを一般会計で買い戻す費用1,500万円を追加補正するものでございます。

土木費につきましては、住宅管理費でサンセイス美山の駐車場用地取得のため335万9,000円を追加補正するものでございます。

消防費につきましては、防災対策費で東日本大震災被災地の復興支援のため、本年9月に1カ月間の予定で岩手県釜石市へ派遣する職員1名の旅費42万3,000円及び被災地への支援物資を提供した簡易トイレを補充する費用51万7,000円を追加補正するものでございます。

教育費につきましては、教育振興費で平成23年度に使用する小学校の教材が変更されたことに伴い、後期分の指導用教材の購入費270万2,000円を追加補正するものでございます。

社会教育費では、子育て支援の一環として、乳幼児連れでも安心して図書館を利用できるようベビーシート設置工事費31万5,000円を追加補正するものでございます。財源といたしまして、ベビーシート設置工事では県補助金の地域子育て創生事業費補助金31万5,000円を追加補正するものでございます。

その他の歳入につきましては、前年度繰越金2,396万円を計上しております。

以上、2案件につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。議案精読のため、あす10日より20日までの11日間、休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、あす10日より20日までの11日間、休会とすることに決定をしました。

13日には午前10時から総務文教委員会、14日には午前10時から産業建設委員会、16日は午前10時から厚生委員会の所管事務調査が開催されます。

なお、21日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を散会といたします。御苦労さまでした。

午前10時20分散会

平成23年6月21日

山口市議会定例会会議録

(第 2 号)

山県市議会定例会会議録

第2号 6月21日(火曜日)

○議事日程 第2号 平成23年6月21日

日程第1 質 疑

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

日程第3 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第4 質 疑

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第5 委員会付託

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

日程第3 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

て

日程第4 質 疑

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第5 委員会付託

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

○出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	教育長	森田正男君
総務部長	舩戸時夫君	市民環境部長	竹村勇司君
保健福祉部長	笠原秀美君	産業建設部長	山田芳久君
教育委員会事務局長	恩田健君	会計管理者	服部正己君

消 防 長 土 井 誠 司 君 総務部次長 岡 田 知 也 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅 田 修 一 書 記 梅 田 敏 弘
書 記 林 強 臣

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、質疑。

6月9日に議題となりました議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順序により順次発言を許します。

通告順位1番、小森英明君。

○14番（小森英明君） 資料4の5ページです。グループホームみやまの里のスプリンクラー設置について、補正額は209万7,000円ですが、これは平米当たり9,000円の補助金ということで233平米になります。それで、209万7,000円はスプリンクラーの設備といたしますか商品だけの値段なのか、すべてのものなのかということですが、それと、総事業費が354万9,000円ということですが、差額の145万円はグループホームみやまの里の出費になるのかどうかということです。

それから、3つ目に、平成22年度にグループホーム虹の里が174万4,000円、そしてから、ききょうが206万1,000円で設置されましたが、もう前年度に他の2件については設置されておりますので、みやまの里についてはついていないとなると当然今年度つけなければならないんじゃないかなと思うわけですが、そのときに当初予算では計上できなかったのかどうかということです。

それと、スプリンクラーをつけるということですので、火災警報器については一般家庭についても最近までにつけなければならないというようなふうになっておりますが、これは当然ついてるんだと思いますが、ついてるのかどうかということをお尋ねします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 質問目の1点ですけれども、総合費用の中のこの209万7,000円分を補助する形になります。

事業者に関しましては、その差額につきましては事業者負担という形になっていきます。

3番目の前年度の当初予算に予算計上できなかった理由といたしましては、事業者か

ら3月にそういった要望が出まして、県のほうへ協議をいたしまして5月3日の日に内示を受けまして、6月3日に交付決定をいただいておりますから、本議会に提案させていただいたことです。

それから他に、自動火災報知機に関しましては、もう既についているということです。以上です。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） ちょっともう一回聞きたいんですけど、2番目の総事業費のところでもう一回お答えいただきたいんですけど。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 今回のスプリンクラーにつきましては354万9,000円の事業費がかかっております。そのうち、先ほど議員もおっしゃいましたように、平米当たり9,000円の補助単価、補助する限度がそこまでですので、それを差し引いた分に関しては、事業者のほうで負担していただくという内容のものです。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） ありがとうございます。

続きまして、資料4のページ5、児童福祉費についてですが、これは今のページの下欄です。450万5,000円で全保育園9園と児童館とげんきはうすの11施設にAEDが設置されます。それで、使用については既にそのそれぞれの職員が利用することはできるのかどうかということと、それとも、消防署員の指導になると思うんですが、これから訓練を受けられるのかどうかということ。それと、2つ目に、他の施設はどのようなかということ。例えば、ピッコロ療育センターなどでももう既に入っておるのか、これから入れてそういう訓練を受けるとか、何かそういうことをされるのかどうかということ2点についてお尋ねします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 今後の使用につきましては、職員で緊急時に対応できるような形で、職員で対応していきたいというふうに思っております。しかし、これに関しましては実質的な技術が必要なため、職員の研修は設置と同時にやっていきたいというふうに考えております。

2点目の、他の施設についてはどうかということですが、これに関しましては、児童福祉厚生施設に関しましては、あとピッコロにだけついていないような状況で、ピッコロに関しては、通所施設でありまして短時間で帰っていくということで、その緊急性が低いという面から今後も入れる予定はございません。

○議長（村瀬伊織君） 小森君の質疑が終わりました。

続きまして、通告順位 2 番、影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、2問ほどお尋ねいたします。

山田産業建設部長、お願いします。

資料4の、補正予算のほうの款7のうちの項3観光振興費、これの購入費の明細ですが、何平米の幾らかという、それだけお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） お答えいたします。

今回購入させていただきます土地につきましては、船越の613番地の13が612.57平米で、185.31坪でございます。同じく608番地の2で560.87平米、これが坪に直しますと169.66坪。同じく609番地の4が411.81平米、坪に直しますと124.57坪の3筆でございます。合計面積が1,585.25平米、坪に直しますと479.54坪でございます。3筆とも宅地でございます。購入単価は平米当たり9,460円ということでございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） わかりましたが、それは今まで借地料を払っていたんですか。どうなっていたんですか。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 地権者のほうに市のほうから借地料を払っておりました。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） わかりました。それでは次に行きます。

同じくそのページの項1です。土木費のほうですね。公有財産、これも同じくサンセイス美山の土地の購入なんです。これは同じく幾らで何平米ということと、敷地のほうで前後、前も後ろも同じかどうかというふうになっておるのか、それをお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） サンセイス美山の土地の内訳でございますが、岩佐638番地の1が150.34平米、坪に直しますと45.48坪でございます。同じく638番地の3が210.42平米、坪に直しますと63.65坪でございます。この2筆でございます。合計面積が360.76平米、坪に直しますと109.13坪でございます。2筆とも宅地でございます。購入単価が平米当たり9,310円ということでございます。この土地につきましては現在サンセイス美山の敷地となっております。駐車場として使っておる土地ということでございます。位置的にはサンセイス美山の一番南の部分になっております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君の質疑が終わりました。

続きまして、通告順位3番、尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 資料4の5ページの、先ほども質問がありましたけれども、乳幼児用のAEDの購入の部分なんですけど、大人用のAED、あるいはそのほかにもあったと思いますが、リースでコストダウンをしながら使っていくというお話が以前はあったと思いますが、今回これを購入されるということで、リースで実施されない理由を教えてください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 今回のこの事業に関しましては、地域子育て創生事業費補助金を活用して実施をしていくものでございます。この補助金が23年度で終了するというので、リースにすると今年度のみを対象になりますので、経年的に使っていくには購入したほうが有利ということで、こういう形をとらせていただきました。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） ランニングコストとしては、リースと、そして購入するというところでメリットというのはどのくらい。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） リースでした場合どのくらいかということまでは今持っておりませんので、また後日御連絡させていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君の質疑が終わりました。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第37号、議第38号の2議案に対する質疑を終結いたします。

日程第2 議第39号及び日程第3 議第40号

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について、日程第3、議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました2案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー5、議第39号 山口市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

市長及び副市長の給料の額について、平成23年6月3日に山口市特別職報酬等審議会へ諮問したところ、6月15日に同審議会会長から、現下の厳しい社会経済情勢、本市の財政状況、県内市町村の状況等を勘案し、減額改定を行うことが適当である旨の答申をいただきました。この答申を受けまして、市長及び副市長の給料の額を減額改定するため条例改正をお願いするものでございます。

内容につきましては、市長及び副市長の給料の月額を、市長については82万800円から約10%減額をし73万8,000円に、副市長につきましては、67万6,600円から約5%減額し64万2,000円に改めるものでございます。また、減額する期間は平成23年7月1日から平成27年4月26日までといたしております。

続きまして、議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、市内5つの小学校のパソコン教室のパソコンが設置後7年から8年経過し、老朽化が進み、学習に支障を来している状況でございます。このため、小学校5校分のパソコン等を一括購入し、情報教育の充実を図るものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） ありがとうございます。

ここで、教育委員会事務局長、恩田より補足説明がございました。

恩田教育委員会事務局長、どうぞ。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） それでは、議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について、内容の御説明をさせていただきます。

小学校における児童の情報活用能力の育成のため、サポート期間が終了するパソコン教室のパソコン等ハードウェア及びソフトウェアを更新し、一層の情報教育の推進を図

るため、今年度より3年計画で、各小中学校のパソコンの古い学校より順次更新していく計画により、今年度は梅原小学校、大桑小学校、桜尾小学校、伊自良南小学校及び伊自良北小学校の5校の更新を行うものでございます。

入札方法は指名競争入札とし、6月14日に10社の参加により入札を執行しました結果、最低価格入札者である株式会社ハイパーブレインと契約金額2,832万9,000円で契約を締結しようとするものでございます。

購入備品の詳細につきましては、各校の児童数に応じ、児童用パソコン5校で合計107台、その他教師用パソコン等、本日配付してございます購入物品一覧表のとおりでございます。最新のパソコン等機器の整備により、わかりやすく児童に興味を持ってもらえる授業を行い、未来を担う子供たちへの情報教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第4 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、これより議第39号、議第40号の2議案に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 議第39号の条例の一部改正ですけれども、市長の給与の10%を削減するというお話でした。これの10%の基準はどういうことなのかということと、あと、県内の市長さんの状況というものを考えての理由を教えてください。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま御質問いただきました10%の基準というお言葉でございましたけれども、これは特段基準があるものではございませんが、私といたしましては、県内42市町村ございますが、その中で市は21市ございますけれども、21市を基準といたしまして、その21市の中で一番低い水準、町も村もございますが、養老町のように町でも市より、私どものまちよりも人口の多い町もございますけれども、そういったことを踏まえながら、市と町と比較いたしまして、大体この21市でございますから、21市が一番なるべく低い水準にという思いがございました。そのことが大体おおむね10%になったわけでございます。

ちなみに、先ほどの2番目の御質問の県内市の状況ということですが、今回の73万8,000

円を市町村別の報酬のランク別に分けますと、順番に並べますと、これは22番目になります。といいますのは、町でももう少し高いところもあるということでございますし、また、そして、これは給料の月額でございまして、これをボーナスですとか期末手当ですとか、給料と期末手当を含めず順番に並べかえますと、山口市は20%加算。皆様もそうでございますが、この加算を廃止しておりますので、加算トータルでの金額を順位にいたしますと、そういったこともかなり影響いたしまして27番目ということでございます。そういったことから、おおむね私につきましては10%の減額と、結果的に10%の結果になったわけでございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

小森英明君。

○14番（小森英明君） それでは、議第40号の小学校のパソコン107台ということですが、これは3年計画で今入れかえですか、購入されるわけですけど、OA機器といいますかパソコンなどは日進月歩で進んでいるわけですが、そういう中で3年計画というのは長過ぎるというようなことにならないかどうかと思うわけですが、どうですか。

○議長（村瀬伊織君） 恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

今回5小学校のパソコンの更新につきましては、先ほど市長のほうから説明がありましたように、7年及び8年したパソコンを今回更新するわけですが、そのほかの学校につきましても来年、再来年とかえていくわけですが、年式が来年、再来年につきましては少しずつ新しくなっておりますので、そういうふうで今までもかえてきておりますので、順次かえていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 今の議第40号のパソコン納入の件ですけれども、まず1点は落札率はどのくらいだったということと、そしてこれ、補助金をつくものなのか、市の自主財源でやっているのか、一般財源でやっているのか、その辺のことをちょっと2点お聞きしたいんですけれども。

○議長（村瀬伊織君） 恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

落札率につきましては、対予定価格で95.8%です。請負率につきましては、ここに書

いてございますように、対設計金額で88.1%ということになっております。

それから、補助金につきましては、今回のパソコンの購入につきましては市の単独事業ということでございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） これは文部省の補助対象にはならないんですかね、こういうコンピューター納入という場合。

○議長（村瀬伊織君） 恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

補助対象にはなりません。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第39号、議第40号の2議案に対する質疑を終結いたします。

日程第5 委員会付託

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、委員会付託。

議第37号から議第40号までの4議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議第37号から議第40号までの4議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定をしました。

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

22日は総務文教委員会、23日には産業建設委員会、24日は厚生委員会が、それぞれ第2委員会室にて午前10時より開催されます。

なお、28日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時27分散会

平成23年6月28日

山口市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成23年第2回

山県市議会定例会会議録

第3号 6月28日(火曜日)

-
- 議事日程 第3号 平成23年6月28日
- 日程第1 議第41号 山県市副市長の選任同意について
- 日程第2 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第3 質 疑
議第41号 山県市副市長の選任同意について
議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第4 討 論
議第41号 山県市副市長の選任同意について
議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第5 採 決
議第41号 山県市副市長の選任同意について
議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第6 議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第7 質 疑
- 日程第8 討 論
- 日程第9 採 決
- 日程第10 一般質問

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議第41号 山県市副市長の選任同意について
- 日程第2 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第3 質 疑
議第41号 山県市副市長の選任同意について
議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第4 討 論
議第41号 山県市副市長の選任同意について
議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第5 採 決

議第41号	山泉市副市長の選任同意について
議第42号	山泉市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第6	議第43号 山泉市教育委員会委員の任命同意について
日程第7	質 疑
日程第8	討 論
日程第9	採 決
日程第10	一般質問

○出席議員（15名）

1番	上野 欣也 君	2番	石神 真 君
3番	杉山 正樹 君	4番	尾関 律子 君
5番	横山 哲夫 君	6番	宮田 軍作 君
7番	田垣 隆司 君	8番	谷村 松男 君
9番	武藤 孝成 君	10番	影山 春男 君
11番	後藤 利瑗 君	13番	藤根 圓六 君
14番	小森 英明 君	15番	村瀬 伊織 君
16番	久保田 均 君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優 君	教育長	森 田 正 男 君
総務部長	舩 戸 時 夫 君	市民環境部長	竹 村 勇 司 君
保健福祉部長	笠 原 秀 美 君	産業建設部長	山 田 芳 久 君
教育委員会事務局長	恩 田 健 君	会計管理者	服 部 正 己 君
消 防 長	土 井 誠 司 君	総務部次長	岡 田 知 也 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅 田 修 一	書 記	梅 田 敏 弘
書 記	林 強 臣		

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議第41号及び日程第2 議第42号

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、議第41号 山県市副市長の選任同意について、日程第2、議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました2案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー7、議第41号 山県市副市長の選任同意につきましては、松田 勲氏を新たに副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

松田 勲氏は、52歳で、現在大垣市にお住まいで、昭和57年に岐阜県に奉職され、昨年の11月から教育委員会事務局スポーツ健康課スポーツ推進室長をされております。市町村行財政指導の分野も長く経験されており、私を補佐し、関係部局を指導監督する立場といたしまして、大いに期待するところでございます。任期は、本年7月1日から4年間でございます。

続きまして、議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、山県市固定資産評価審査委員会は3名の委員で組織されておりますが、このうち、田中義文氏が5月26日に急逝され、委員に欠員が生じたので、補欠の委員に棚橋義孝氏を選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任期は、残任期間の平成24年5月13日まででございます。

棚橋義孝氏は、山県市松尾にお住まいで、旧伊自良村、山県市の税務行政を長く経験され、固定資産評価に精通されております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第3 質疑

日程第3、これより議案第41号、議第42号に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

久保田 均君。

○16番（久保田 均君） では、人事案件ですので、本当は発言を控えたいと思いますが、市長にお願いするのは、やっぱり市の職員のうちで、もうこの際はやむを得ませんが、いずれ副市長、そういう方を中から引き上げてという、そういう配慮をしていただいて、職員の資質向上に努めてほしいと、そんなことをお願いいたしまして、この案には賛成をいたします。

○議長（村瀬伊織君） 答えはいいですか。

ほかにございませんか。

小森英明君。

○14番（小森英明君） 議第41号の、今、副市長の選任同意ということがありましたが、私もこの件について反対するわけではございませんが、我々は顔も見たことがないし、どのような人かというようなことも思って。今、説明は受けたわけですけど、こういうことというのは、全員協議会なりなんなりで本人の顔を見て、ああ、こういう人だな、すごい人だなとか、そういうような思いで同意できるのがいいと思うわけなんですけど、このようなことはできないのかどうなのか、ちょっとお尋ねを申します。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 人事案件でございますけれども、事前に皆様に周知するというお話ですとか、また、先ほどは市の職員の中からというお話もございました。私も当然そういうことでいろいろと検討を重ねてきたわけでございますが、特に、今回、私も中の職員でございましたし、そして、新しく政策も幾つか掲げさせていただきました。その中には、特に役所の中の行政組織を従来の慣例にこだわらず、大きく変えていきたいという思いもございましたので、そういった点からも、従来の職員としてのしがらみにとらわれることなく、前にこれからの政策を遂行していきたいという思いもございました。

そして、事前に皆様にこの方というお話でございましたが、そういった点につきましては、次回からの案件につきましては十分検討させていただきながら進めてまいりたいということを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。これもちまして、議第41号、議第

42号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第41号、42号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号、第42号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第4 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、これより議案第41号、議案第42号の討論を行います。
最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議案第41号、議案第42号の討論を終結いたします。

日程第5 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、ただいまから採決を行います。

議案第41号 山口市副市長の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第42号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6 議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意について

○議長（村瀬伊織君） 日程第6、議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意について。

地方自治法第117条の規定により、森田正男君の除斥を求めます。

〔森田正男教育長 退場〕

○議長（村瀬伊織君） 議案第43号を議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました1案件につきまして御説明を申し上げます。

資料ナンバー7、議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、山県市教育委員会は5名の委員で組織されておりますが、このうち、森田正男氏が本年6月30日で任期満了となることから、森田氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任期は、本年7月1日から4年間でございます。

森田正男氏は、平成19年7月1日から教育長として御活躍いただいております。教育行政に卓越した知識と経験を有し、責任感が強く、公平誠実なお人柄でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第7 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第7、これより議案第43号に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議案第43号に対する質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第8 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第8、これより議第43号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議案第43号の討論を終結いたします。

日程第9 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第9、ただいまから採決を行います。

議第43号 山県市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をしました。

森田正男君の入場を許可します。

〔森田正男教育長 入場〕

日程第10 一般質問

○議長（村瀬伊織君） 日程第10、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、議長のお許しを得ましたので、エコ対策について竹村市民環境部長にお尋ねをいたします。環境部長もきょうが初だと思しますので、懇切丁寧に御説明がいただけるものと期待をして、質問をいたします。

世界的に地球温暖化、異常気象、オゾン層の破壊など、地球環境の変化は、私たち人類の存続にかかわる大きな問題となっております。こうした事態を招いたのは、急激な車社会の発達、便利になった家電製品など、科学技術の発達などが考えられます。生活環境がより便利に、豊かになるのに反比例で、そのツケが地球に回っていると言わざるを得ないでしょう。私たちは、もとの美しい環境を子供から孫へと受け継ぐ義務がある

と思います。

さきの国連総会で鳩山前首相は、温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減することを目指すと表明されました。かなり厳しい目標ではありますが、次の世代に向けて取り組まなければならないことだと思います。また、現在、多くの自治体でエコ対策を行っておりますが、なお一層の努力を求められると思われまます。山県市においては、小中学校に太陽光発電のソーラーパネルを設置し、庁舎内の節電、クールビズ対策などを行っております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1 点目、山県市が取り組んでいるエコ対策と今後の見通しについて。

2 点目、CO₂や水など、環境問題に関する話題は絶えません。地球温暖化やエコ対策の一環として、マイカーデーを推進する考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

3 点目、ハイブリッド車などの増車計画はあるのか、ないのか。あるのなら、どのような計画を持っておられるのでしょうか。

4 点目、全市民などが参加してのエコ運動を推進する考えはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

1 点目の山県市が取り組んでいるエコ対策と今後の見通しでございますが、合併以前より、社会経済活動による環境破壊やそれによって生じる廃棄物などの社会的災害問題が表面化し、私たちを取り巻く社会や自然環境への見直しと対策が求められております。

その対策や見直しを行う運動、すなわちエコロジー対策として取り組んでおりますのが、毎月1回、市内224カ所のステーション等で収集を行う瓶や缶、ペットボトル、白色トレーの分別収集でございます。平成22年度の実績では、瓶が218トン、缶が57トン、ペットボトルが57トン、白色トレーが3トンの、合わせて335トンを集集し、再利用化に至っております。

市役所で実施する休日収集におきましては、蛍光管や乾電池などの有害ごみの収集も行っております。22年度実績で蛍光管2トン、乾電池4トンを再資源化しております。6月からは、美山支所、伊自良支所、西武芸出張所におきましても、回収を行うように計画しております。

ステーションによる分別収集事業につきましては、154の自治会に奨励金を交付しております。また、PTAや子供会活動で実施されております古紙や衣類の資源回収による

リサイクル活動も、エコ対策の1つでございます。平成22年度実績で1,230トンが回収され、再利用されております。この資源回収活動につきましても、1キロ当たり5円の奨励金を交付しております。平成22年度におきましては、24団体に対しまして585万2,860円を助成いたしております。

このほかにも、一般家庭から排出されるごみをみずから処理をして、ごみを減量していただくため、生ごみ処理機やコンポスト等の購入を推奨し、購入額に応じて補助金を交付しております。また、全世帯に配布いたしました冊子、家庭ごみの手引きなどでエコマーク商品やグリーンマーク商品などの再利用商品の購入を呼びかけるとともに、市内8事業所10施設の事業所におきまして、レジ袋の有料化によるマイバッグ運動を実施していただいております。レジ袋辞退率も平均95%と、ほとんどの方がマイバッグを持参するなど毎日の生活の中でできるエコ対策を行っていただいております。

さらに、循環型社会への政策として、平成22年4月に本稼働を開始いたしました一般廃棄物処理施設、クリーンセンターにつきましては、自然環境に配慮した施設として、エコ対策が十分に施されております。ごみを安定的に処理する施設として、公害防止対策に万全を期し、プラント用水の再利用を初め、マテリアルリサイクル施設では、鉄やアルミの資源化と不燃ごみの減量化が行われております。平成22年度に搬入された不燃ごみ、粗大ごみ433トンのうち約92トンが資源化されております。

今回の東日本大震災による被害によりまして、自治体における新たなエコ対策への取り組みがクローズアップされ、自然エネルギーの利用や環境保護の流れは、私たちが取り組むべき方向を示しております。

そうした中での今後の見通しといたしましては、ごみ減量化、再使用化や再資源化対策をさらに充実していくとともに、電力不足が懸念される今、自然エネルギー利用の促進に有効な太陽光発電システムなどをさらに進めることが必要ではないかと考えております。

2点目のノーマイカーデーの推進でございますが、当市は広域にわたる山間地域であり、公共交通網が十分に充実、整備されておられません。このため、通勤や日常生活での移動手段は、自家用車に頼らざるを得ません。地球温暖化対策、エコ対策を講じる上で憂慮すべき問題ではございますが、適当な出勤時間に公共交通手段がない実情や、平地が少なく高低差がある地形であっては自転車通勤にも限りがあることから、マイカー通勤はやむを得ないのではないかと考えております。そんな中でも、自発的、自己啓発的な取り組みとして、徒歩通勤の職員もおります。また、市内の企業においてもノーカー通勤を奨励されていると聞き及んでおりますが、所要時間、安全確保の面からも、個々

の自発的な取り組みとされております。

3点目のハイブリッド車の増車計画でございますが、消防用車両を除く現在の公用車の台数は88台で、うち3台がハイブリッド車、12台が軽自動車の低燃費車でございます。

今後の方向といたしましては、効率的な公用車の運用や維持管理費などの経費削減のため、現有する公用車を減らすことを原則としておりまして、増車の計画は持っておりません。業務によって必要とする車両が故障などで使用できなくなった場合や、用途によって車種の変更を余儀なくされる場合には、買いかえも必要となってきます。その際には、ニーズに適したハイブリッド車や電気自動車などの購入を検討する必要があると考えております。

4点目の全市民などが参加するエコ運動の推進でございますが、市民の皆様が、自分にできることはたかが知れている、でも、何もやらないよりはいいかと、その一歩が大切であると思っております。市民の皆さんがそれぞれ、小さなことでもよろしいですから、取り組んでいただきたいと考えています。身近なところではごみの分別、ごみをつくらない、出さない運動は、家庭でのエコ対策の基本だと言えます。

また、各家庭や事業所においてできることとして、室内温度を下げ、節電に効果的であると注目を浴びておりますアサガオやゴーヤなどを使ったグリーンカーテンなどによる日よけ対策を呼びかけ、省エネ対策、温暖化対策に取り組んでいただくよう啓発してまいります。来年度におきましては、山縣市花の都運動推進協議会に御協力いただきまして、グリーンカーテンに適した苗を育成し、参加団体が有する施設等に設置していただくことを検討しております。

このほか、自然保全型の余暇を過ごすのもエコ対策であります。市内には公営のキャンプ場やコテージ村もあり、清流が注ぐ川や山林などの自然にも恵まれております。暑さを逃れて、こうした自然環境豊かな避暑地で過ごしていただくなど、大いに活用していただき、エコ対策につなげていただくよう呼びかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、再質問をいたします。

ただいま答弁いただきました中で、1、エコ対策の取り組みについては、ごみの減量化、再利用化や再資源化など、今まで実践してきた取り組みについて継続実施していただきたいと思っております。

また、高富小学校、高富中学校や美山中学校に太陽光発電のソーラーパネルを設置されましたが、市内の各小中学校、公営施設、社会教育施設、市役所などの設置の考えは

あるのでしょうか。そして、太陽光発電システムの設置を推奨することは必要と答えられましたが、どのように進められるのか、考えはあるのでしょうか。

2つ目、ノーマイカーデー推進については、山間地域で交通網が十分に充実、整備されていないため、マイカー通勤はやむを得ないとの答弁でしたが、ある自治体の例なのですが、期間中、自宅から片道約3キロもあるのですが、徒歩で登庁し、その感想の中で、車では見えないところもあり、また、市民と一緒に歩きながらお話が聞けたことは大変貴重だったと雑誌に掲載されておりました。そこで、部長もそのような体験をするお気持ちはあるのでしょうか。大変なことかも知れませんが、いかがなものかお伺いをいたします。

3つ目、ハイブリッド車の増車については、増車の計画はないとの答弁でしたが、今後、車両の更新に当たっては、低燃費で環境に優しい車両を優先に検討をしていただきたいと思います。

4つ目、全市民などが参加するエコ運動の推進については、市民一人一人が身近なことから、衣食住の中でのエコ運動を推進し、定着できるよう、暮らしの中で取り組みやすいエコについてどのように広報されるお考えか、再度お伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再質問にお答えします。

市内の各小中学校、社会教育施設や市役所などに太陽光発電システムの設置の考えはということでございますが、高富小学校、高富中学校及び美山中学校におきましては、平成21年度から22年度にかけまして、公共投資臨時交付金事業、安全・安心な学校づくり交付金事業を活用いたしまして、太陽光発電設備を設置することができました。

今後におきましては、施設を所管する部局ごとに、公共施設の設置状況や施設利用状況、また、施設維持管理の費用対効果など十分な検証が必要でありまして、現在のところは、太陽光発電システム設置計画は持っておりません。また、住宅用太陽光発電システムの設置の推奨につきましては、自然エネルギーの利用促進のため、より多くの御家庭におきまして市の補助金交付事業を活用していただき、太陽光発電システムを導入していただくよう、引き続きホームページや広報紙などで紹介してまいりたいと考えております。

次に、ノーマイカーデー推進のための徒歩による登庁でございますが、私も徒歩にて通勤が可能な距離に住んでおります。徒歩による登庁は、ことしは雪が降った時期がございます、そのときに徒歩で通勤したことがございます。

議員の御発言のとおり、日ごろは自動車にて通勤しておりまして、周囲を見ることも

余りないことですが、徒歩で通勤したときには雪が積もりまして、小学校や中学生の子供たちが雪が積もった中を楽しそうに通学する様子、あるいはすれ違った場合に元気なあいさつをしていただきまして、大変気持ちがいいものだなというふう感じたことを覚えております。

季節の移り変わりを肌で感じるができる、また、歩くことは健康にも大変よいこととでございます。できるだけ徒歩通勤をしたいなというふうと考えております。

環境に優しい公用車の購入につきましては、総務部の所管でございますが、今後も引き続き環境に優しい車両の導入をしていただくよう、所管のほうにお話ししたいというふうに思っております。

取り組みやすいエコ対策についてどのように広報されるかということでございますが、この夏に合わせて、具体的な節電対策の事例をホームページで紹介し、節電を呼びかけるとともに、節電対策事例のチラシを作成いたしまして、広報配布の折に自治会で回覧をしていただくようお願いをいたす計画をしております。

これからも、市民一人一人や家庭や企業におきまして身近でできるエコ対策を行っていただきますよう、季節や時期にタイムリーなエコ対策をホームページや広報紙などで紹介し、エコ運動を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、答弁をいただきましたが、再々質問をいたします。

現在、公共施設への太陽光発電システムの設置計画はないとの返答であります。こんなことを言っているのかどうかかわからないが、お隣の本巢市では、照明の設置を公共施設で進めていくということが新聞に報道をされておりました。本市でも、現在、市道などに設置されている3,000強の防犯灯を、地域、環境に優しいLED、すなわち発光ダイオードに更新してはどうでしょうか。年間の球切れ等を考えると、器具自身はちょっと高いのですが、長い目で見れば現況より得になると思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

答弁を求めて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再々質問にお答えいたします。

防犯等のLED更新につきましてでございますが、今年度4月から現在までに、各自治会より防犯灯の新設要望が21件寄せられております。本年度の予算で、新設の場合はLEDを設置するような予算を計上させていただいております。要望箇所の現場の確認

を行いまして、15カ所につきましては、LEDの防犯灯を設置するよう準備しております。

また、現在、既設の防犯灯につきましては、3,121基のうち毎年度1,200基程度が球切れ等、交換などの修繕を行っております。すべてを切りかえるには財政上厳しい状況でございますが、本体も交換するというような修繕につきましては、LEDに切りかえていきたいと考えております。LEDの交換につきましては、5年、10年に至る維持経費とLED製品の価格動向などを見ながら、時期をもって切りかえていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（村瀬伊織君） 以上で影山春男君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位2番 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 議長にお許しをいただきましたので、林市長に今後の山県市政についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず最初に、3月11日に東日本大震災で被災されましたすべての方にお悔やみ、また、お見舞いを申し上げたいと存じます。一日も早い復興を願うものであります。

また、林市長におかれましては、4月17日の市長選挙において激戦を勝ち抜かれ、見事山県市長に当選をされました。まことにめでとうございました。山県市民のリーダーとして、今後頑張ってくださいというふうに思います。

そこで、山県市長、林市長は、市長選挙の前に、私が考える山県市のまちづくりビジョンというものを策定されました。この中では、市政運営の基本施策として3つの政策の柱が立てられ、40の各種施策が掲げられております。いずれの施策もがこの地域をよくしていこうとする姿勢のあらわれている施策であり、山県市総合計画後期基本計画を初めとする本市の計画に基づき進められてきた行政施策を踏襲しつつ、さらによいものにしていこうとするものであって、すばらしい考え方であると評価されるべきものだと思います。私自身、とても共感させていただくものでございます。この中で特に興味深いと私が感じますのは、新たに始める8つの重点施策でございます。ここでは、地域通貨やダイヤモンド交通、地域委員会や事業仕分けといった、まさに新しい施策が掲げられております。

そこで、こういった新しく展開されようとしておられる施策について、お尋ねしたいと思っております。ただ、まだ就任2カ月少ししかたっておりませんので、そういう段階ですので、現時点でのお考えや、今後どのように実現を目指していかれるのかということをお尋ねしたいと存じます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

議員御発言の私が考える山県市のまちづくりビジョンにつきましては、私が行政の職員として携わってきました40年余りの中で思うことと、職員を退職した後に連日にわたってお会いをいたしました多くの市民の皆様とひざを交えてお話をしてきた中から、私が考える本市の目指すべき方向性を書き記したものでございます。これからも市民の方々と対話をしていくための素材として策定をしたものでもございます。

まずもってお断りを申し上げますが、御案内のように、地方分権が進展しており、そのこと自体は望ましいと考えておりますが、他方で、社会が成熟化し、価値観が多様化し、景気は長期低迷している中で、国の財政も大変厳しくなっており、地方を取り巻く環境は極めて厳しいものがございます。こうした中で、次代を見据えつつ、よりよい持続可能な地域づくりを目指していくためには、市民と行政が一丸となって立ち向かっていく以外に方法はないものと考えております。

こうした中で、私が考える本市の目指すべき方向性につきましては、その実現に向けて着実に事業を進めていく中で、必ずしもこれに固執することなく、議会を初め、より多くの市民の方々と対話を取り入れながら、より多くの市民の方々と共感をもとにして進めてまいりたいと考えておるものでございます。

そうした中で、お尋ねのありました新たに始める8つの重点施策についてお答えをしたいと思います。

市長に就任させていただきましてから2カ月ほどたちましたが、実現できるものから随時実施していくという考え方のもとに、まずは私の給料の額の引き下げにつきまして、先日ではございますが、その議案を上程させていただいたところでもございます。また、本市の子供たちは、虫歯が少ないことが特徴ともなっておりまして、これをさらに推進していくため、パブリックコメントを経て山県市民の歯と口腔の健康づくり条例を上程させていただいたところでもございます。

また、東日本大震災による被災地を支援しつつ職員の職務能力を高めるため、保健師を派遣いたしました。現在、今日も一日派遣しておりますが、現地で習得した貴重な体験を多くの職員が共有するため、先に派遣されていた消防士とともに職員の前で帰庁報告会を実施いたしました。なお、この報告会は、職員による職員研修ということで、勤務時間外にあくまでも自主参加という形で実施させていただきましたが、参加者は200名ほどでございました。

今後も、保健師のほか建築関係の職員派遣を予定いたしておりますが、派遣した職員

のみの職務能力の向上にとどめず、全職員で情報を共有してまいりたいと考えておりますし、こうしたこと以外にも職員間の情報共有等による相乗効果を発揮させ、市民から信頼される職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

なお、私が就任後に手がけたものといましては、浜岡原子力発電所の停止等を踏まえた節電対策として、いわゆるクールビズにつきましては、県内各市町村に先駆けて5月9日から前倒しをし、10月の末まで実施することいたしました。このように、今後も実現できるものは随時実施してまいりたいと考えております。

他方、実現していく上でさらに十分な検討をし、議会を初めとする市民の方々の御意見に十分耳を傾けながら進めていくべき施策もございます。こうした施策につきましては、5月の中旬ごろから市長レクチャーを実施しております、まずは市役所内部での検討を進めてきている段階でございますが、今後におきましては、実現できるものは速やかな実施を目指し、市民への提示、議会へ提示を行ってまいりたいと考えております。

ただ、こうした施策につきましては、市民の方々の御関心も高いものと考えられますので、9月の議会をめぐり、実現の可否も含め、実施の時期や方法等について一定の方向性を見出してまいりたいと考えております。市長レクチャーの折、私が大体考えておりました案件につきましては、9割ほどにつきましては、9月の時点で大きな方向性が示させていただけるものと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 就任されてまだ2カ月ほどしかたっておりませんので、掲げられた施策の実現に向けて、市長レクチャー等を通じて、9月議会を目途に今9割ほど進められ、皆さんにお話しできるということでありました。

市長選挙で、施策実現には対話と共感を基本に進めることも述べられていました。私も同感であります。物事を始めるには、対話がないと進められません。市民と行政の対話、市民と市民の対話などから、今後のよりよい山県市のまちづくりを市長の強力なリーダーシップで進めていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で横山哲夫君の一般質問を終わります。

続きまして、通告順位3番 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の東日本大震災は、国の経済まで脅かす大損害と、多数のとうとい命、そして住

みなれた家や職場など、かけがえのない多くのものを一瞬に奪ってしまうという恐ろしさを切実に感じている市民は多いと思います。

そこで、本市の防災対策は、一定の基準を定めて対応されていると考えます。現在、東海・東南海地震の発生確率が年々高くなっている中で、このたびの東日本大震災を教訓にし、35年前の鳥羽川、伊自良川が氾濫した9・12集中豪雨や、昨年9月に葛原地域に発令をされました土砂災害避難勧告など、市民のとうとい生命、財産を守ることから、今までの防災対策を見直す必要があると考えます。

そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

1点目、現在の課題と対応について。

2点目、伊自良湖など住居に近いため池の耐震状況について。

3点目、最もこれは大事だと言われておりますが、自助・共助対策と推進について市長にお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 防災対策の課題と対応についての御質問にお答えをいたします。

山県市の防災対策は、主に自然災害に対応する山県市防災計画に基づいて行っております。現在、岐阜県では、東日本大震災により明らかになった諸課題を洗い出し、県内で大規模震災が発生した場合を想定し、岐阜県地域防災計画などの計画が適切であるか、震災対策検証委員会で検証、点検中でございますので、市におきましても、これを踏まえまして、必要な見直し、修正を行ってまいりたいと考えております。

初めに、現状の課題と対応につきましては、課題の1つ目といたしまして、防災の基本は、まず自分の身は自分で守ることと言われております。大規模災害の発生直後、消防車や救急車が同時に多数の現場にすぐに駆けつけることはできません。そうしたときに皆さんの身を守るのは、市民皆さん自身や家族であります。また、地域の人たちの助け合いでございます。

家庭や地域で災害に対する備えを再点検し、家庭や地域ぐるみで大規模災害に備え、自分の命は自分で守る、自分の地域はみんなで守るという意識の浸透を図ることが重要であると考えております。また、大きな災害の際、行政にできることは限られておりますので、数日分の食料や水などの生活用品を各御家庭で備えておかれるのが重要であると考えております。

課題の2つ目は、35年前の9・12集中豪雨災害以降、長期間にわたり避難所を開設しなければならないような災害が発生していないため、避難所の運営、被災者支援の実務に携わった経験のある職員が少なくなっております。いつ発生するかわからない災害に

備えるため、より実践的な訓練を行い、万一のときに備えたいと考えております。

課題の3つ目は、非常時の情報伝達でございます。本市においては、適切な避難勧告等の発令により、市民の迅速、円滑な避難を実現するため、昨年の8月に避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成いたしました。必要な場合は、このマニュアルの判断基準により避難勧告等を発令してまいります。避難勧告等の迅速、確実な伝達、高齢者等の要援護者の安全な避難のため、今後も必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

課題の4つ目は、近年増加しているゲリラ豪雨に伴います土砂災害への対応であります。土砂災害防止法に基づき、県が行う警戒区域の基礎調査の結果をもとに関係自治会と調整をした上で、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難場所や避難経路等を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、関係世帯に配布する予定でございます。

伊自良地域の基礎調査はほぼ終了していることから、本年度は県の協力を得まして伊自良地域の土砂災害ハザードマップを作成し、対象世帯に配布する予定でございます。高富地域と美山地域につきましては、県の調査結果を待って、順次土砂災害ハザードマップを作成し、対象世帯に配布する予定であります。

次に、2番目の伊自良湖など住居に近いため池の耐震状況についてでございます。

初めに、伊自良湖につきましては、平成18年度に耐震調査を行っておりまして、その結果としましては、水位を6メートル下げ、震度5弱までは堤体、堤でございますが、耐えられる調査結果となっております。仮に想定を上回る大きな地震が発生した場合は、堤体や余水吐きが壊れ、貯水されている水が下流域に流れ込み、甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

万が一の場合に備え、伊自良地域の世帯に、平成17年度に伊自良湖防災パンフレットを配布しておりまして、内容といたしましては、被害想定区域を確認していただき、速やかに高台などへ避難することを周知しております。市で把握しているため池は26カ所となっておりますが、このうち伊自良湖を含む8カ所が危険ため池として県に登録をされております。

平成22年度に、県事業によりまして市内の危険ため池を調査していただき、地域ため池総合整備計画が策定され、防災・減災対策の基本方針をまとめていただいております。その結果をもとにいたしまして、県では平成24年度より総合整備事業を実施し、危険ため池の全体基本計画及び整備事業計画の策定を行い、ため池の改修、管理体制の強化や、ハザードマップの作成などを行う予定となっております。

次に、3番目の自助・共助対策と推進につきましては、防災の基本は、自分の命は自

分で守る、自分の地域はみんなで守ることであると申し上げましたが、このために、毎年市の総合防災訓練を実施するほか、防災行政無線の屋外拡声機の取扱説明会を実施し、操作説明及び通信訓練を行っております。

また、現時点で市内156自治会のうち152自治会より、135の自主防災会が組織されておりますが、自主防災会が消火訓練、救命訓練、避難訓練などを実施される際には、要請に応じて、総務課防災担当職員及び消防本部職員が訓練の指導、助言等に当たっております。

なお、自主防災会が訓練を実施される際に必要な消耗品を購入された場合は、10万円を限度として費用の一部を補助しておりますので、訓練を計画される際には、事前に御相談を願いたいと思います。

また、昨年度、特定非営利活動法人山縣市災害ボランティア・サポートセンターが開催した災害ボランティア講座において、伊自良地域の小倉自治会の住民を対象に、災害図上訓練、DIG訓練と申しますが、この訓練が行われました。また、今月25日には、山縣市社会福祉協議会の出前講座で、阿原自主防災会におきましても同様の訓練が行われました。この訓練は、自分たちが住んでいる地域において地震または水害の発生時に、的確に避難路を確保し、災害時要援護者を早期に安全な場所に誘導する訓練で、自分たちの住む地域の状況が再確認でき、自分の地域はみんなで守るという意識の浸透を図るための有効な訓練でありますので、今後におきましても、同センターの活動を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 災害規模が大きいほど、行政による公助が十分に機能を発揮できない状況が想定されます。これは、阪神・淡路の例でありますけれども、死者が6,300人で負傷者が4万3,000人ということになっておりますが、この中で、救助隊によって救助された率はわずか1.7%というふうに示されております。先ほどの答弁の中で、自分の命は自分で守り、自分の地域はみんなで守る。この共助を目的としている自主防災会の重要性の啓発及び組織の強化策、並びに地元業者及び事業所などの連携支援の体制の充実が重要と考えます。

そして、先ほどの答弁の中に、住居に近いため池の耐震状況の答弁では、伊自良湖においては、平成18年度の調査結果として、水位を6メートル下げ、震度5弱までは堤体が耐えられるという調査結果が出ていることについて、伊自良湖は、本市においても観光の拠点と位置づけられております。

そこで、次の2点をお尋ねいたしますが、水位を6メートル下げた場合の貯水量はどれほどになるのでしょうか。現在のボート乗り場周辺では、水深4メートルほどというふうに聞いております。2点目、地域住民の生命、財産を守りつつ、地域の活性化としての観光振興などの政策について、市長の御所見をお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

初めに、1番目の御質問の水位を6メートル下げた場合の貯水量でございますが、伊自良湖は面積が9万8,000平方メートルほどでございます。水深は最も深い部分で15メートルでございます。満水時の貯水量は54万トンとなっております。これを6メートル下げた時点では12万トンとなります。

次に、2番目の地域住民の生命、財産を守りつつ、地域の活性化としての観光振興などの施策につきましては、御指摘のように、伊自良湖は山県市の観光の拠点となっておりますが、水位を常時6メートル下げますと地肌が露出したしまして、ボートの乗り場も使えなくなるなど魅力が半減をいたします。地震予知の技術や情報は年々進歩しておりますが、現時点では地震被害の確実な予測が困難なことや、観光拠点としての性格も考慮し、常時水位を6メートル下げる措置は現実ではございません。

さきに申しあげました平成18年度の調査では、震度5弱の地震で、満水時に堤体、堤防の内側が0.965という数値でございます。外側は1.068という数値になっております。数値が1より低いほど危険が増すわけでございますが、内側に滑るというデータになっております。こうしたことから、津波のように一気に崩れるというようなものではございませんが、徐々に弱くなり、崩壊が始まると思われまますので、情報無線等を活用し、高台などへの速やかな避難を呼びかけたいと考えております。

東日本大震災は、阪神大震災と比較にならない大きな力が働きまして、ため池も被災していると聞いております。こうしたことから、ため池に対する地震対策も今後見直しが必要と考えられますので、今後におきましては、ため池改修計画の見直しなど、県とともに十分に協議を行いまして、対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 自然災害はなくすことはできませんが、災害を軽減することは可能と言われております。最も効果が実証されています自助、公助の機能と充実など、あわせて推進することが求められているところであります。身近な例として、自分が助ける側になるのか、助けられる側になるのかをもとに各自家庭の地域の意識が変わることで、

被害の抑制となると考えられます。

地震などの緊急全国瞬間警報システムの導入や、木造住宅の耐震検査の無料化及び改修費や家具転倒防止の一部補助、3年前には、社会福祉協議会とNPO法人災害ボランティア・サポートセンターの二者と災害時のボランティア活動に関する協定書の締結を行うなど、災害に対する対策を積極的に山口市が推進している体制の充実を図られているということは認識するところであります。

この写真を見てください。これは、51年の9・12のときの貴重な記録写真であります。このときには、まだ山口市の市役所は建っておりません。見渡す限り水に埋め尽くされているという状況で、こういう貴重な写真、これは高木に在住の方が記録をされているものであります。こうした記録や実態を風化させないということで、市民の意識を高め、いつ起きても不思議でないと言われております南海・東南海地震に備えていかなければならないと考えます。

また、これ、昨日の中日新聞の記事でありますけれども、どう逃げると。岩手県の野田村保育所の例が載っております。これらも独自に避難経路を常に考えていた。それで、乳母車、乳幼児が10人ほど乗れる乳母車を大型の乳母車と言っておりますが、を購入したと。そして、それ以外の子は、おんぶひもとといいますか、おんぶひもを用意して、背負ったり手を引いたり、それぞれだれが担当をするかということも決めて、独自にやって、それを行ったことによって、海岸から500メートルの位置にあった保育所、零歳から6歳までの94人の命を助けた。全員命を救ったという記事であります。

こういうことも含めて、また、今も実施されておりますが、東日本被災地への職員派遣は積極的に行っていただいて、現地でしか得られない貴重な体験とか知識を幅広く習得し、本市の一朝有事に災害時の対策と対応に活かされることをお願いし、私の質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 以上で宮田軍作君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時25分まで休憩をいたします。

午前11時05分休憩

午前11時25分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、通告順位4番 石神 真君。

○2番（石神 真君） それでは、通告に従い質問を行います。

最初に、市民環境部長のほうに、市民環境部における今後の取り組みについてですが、

新たに市民環境部長に就任されました竹村部長にお尋ねしますが、市民環境部としては、まず、市役所の窓口業務が多くあり、市民の方々と接することが多くあります。そこで、サービス業の1つでもある窓口業務に対しては、どのようにお考えでしょうか。

公共下水についての接続と加入については、今後、新たな取り組みとしてのお考えがあるのか、それとも今までどおりで進めていくのか。それと、国保税については、当分値上げをしなくても済むのか。また、困ったときに一気に上げようとして負担をかけるのか。それとも、少しずつ上げて負担を少なくして済むように持っていくのか。それについてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

窓口業務につきましてどのように考えているかという点につきましては、市民環境部だけではなく、市の業務に携わるすべての職員が、常に笑顔で親切、丁寧をモットーとしてスムーズで迅速な対応に心がけ、市民の皆様が市役所に気軽に訪れることができ、かつ納得のいくサービスを受け、市職員の対応に満足していただくことが肝要であると考えております。そのためには、公務マインドの徹底10カ条を職員全員が常に心がけ、日々の職務に当たることが最も大切なことではないかと思っております。

現在は、来庁されます市民の皆様お一人お一人の御用向きの実情に応じまして、総合案内におります職員が担当する課などの御案内をするとともに、1階の課であれば、直接窓口まで御案内をすることもございます。

また、より一層わかりやすく御案内をするために、5月からは案内係の腕章をした職員が総合案内席の前に出ることによりまして、市民の皆様からお気軽にお声をかけていただけるような体制にいたしました。また、庁舎内の1階及び2階の課ごとに番号を付しましてわかりやすくして、お客様が迷われることのないような改善も行っております。

窓口での受付業務につきましては、申請事項等を御記入いただく際に、隣の席のお客様にお気遣いをされないよう、市民課や税務課のローカウンターに仕切り板を設置し、プライバシーの保護にも配慮するようにいたしました。

今後におきましても、職員の意識啓発、スキルアップを図りながら、窓口業務を充実させ、市民サービスの向上に努めてまいります。

続きまして、公共下水道の接続と加入につきましては、まず、現在の下水道整備状況について御説明申し上げますと、管渠工事につきましては、平成15年度の第1期整備認可計画の区域を完成し、平成19年度の第2期拡張認可計画の区域について工事を進めております。

全体計画337ヘクタールに対する整備率で申しますと、平成22年度末で219ヘクタール、64.9%の整備率となっております。下水道への接続と加入の状況につきましては、平成22年度までに供用開始した区域における接続件数は562件、24.6%であります。実際の使用料徴収世帯数は、628世帯となっております。公共ますの設置につきましては計画どおりに進めておりますが、下水道への接続につきましては、予定どおりに進んでいるとは言えない状況でございます。

昨年度実施したアンケート調査から、整備年次、区域内の住居の形態から普及率の変移や各施行年度ごとによる宅内工事の申請状況から推測し、その要因を分析いたしますと、第1期整備区域の平成16年から平成17年に施工いたしました高富区域において、接続率が低くなっております。

この要因は、家屋の形態が隣地建物と近接し、かつ土地の形状も細長い土地になっております。切りかえ工事の際、床下配管の費用が通常より多く発生する。あるいは、建築時期が古い建物であり、排水設備工事だけではなく家屋の改修も発生し、多額の費用がかかるということから、切りかえ工事にすぐには取りかかれないというようなことが想定されます。

このほかにも、第1期整備区域は、説明会において既に下水道へ接続する必要性の説明をいたしておりますが、公共ますを設置した時点において供用開始をしていないことから、区域の自治会においてその必要性を御理解いただき、下水道への接続を進めていただきたいと考えております。

また、アンケートにおいて、下水道の必要性、接続義務に対する市民への情報提供が不足しているとの御指摘がございました。本年度において、下水道の役割、必要性のPR、分離ますの清掃方法、水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度などを紹介するパンフレットを作成いたしますので、説明会において有効に活用し、皆さんに御説明申し上げ、接続率の向上を目指していきます。

本年度におきましても、3区域の整備を予定しております。説明会において下水道の必要性を十分に御説明し、下水道への接続をしていただくようお願いしたいと考えております。

下水道推進協議会の役員会においても、接続率が低いことが議論されました。下水道推進協議会におきまして、各自治会の推進員に御協力をお願いしたところでございます。

今後におきましても、接続率向上のために努力していく所存でございますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

続きまして、国民健康保険税の負担のあり方につきましては、現在の市の国民健康保

険の現況について御説明を申し上げますと、国民健康保険税の税率につきましては、平成15年度の合併から平成21年度まで、税率の改正を行っておりません。このため、国民健康保険特別会計の決算は、毎年度繰越金が発生しているものの、前年度繰越金及び基金繰入金を除いた実質単年度収支におきましては、平成19年度を除いて赤字決算となっております。

特に平成20年度から、老人保健制度から後期高齢者医療制度へと制度が大きく変わったことによりまして、国民健康保険の実質収支が赤字となることから、国保基金を平成20年度は2,900万、平成21年度は3億4,100万円と多額の繰り入れを行い、赤字決算を回避しております。しかしながら、実質単年度収支におきましては、平成20年度は1億1,700万円、平成21年度は1億8,400万円の赤字となっております。

平成22年度の決算見込みにつきましては、国保税の税率改正により歳入が36億9,300万、歳出は約34億5,000万円となり、2億4,000万円余りの繰り越しとなる見込みでございます。なお、前年度繰越金約1億5,300万円及び基金繰入金約3,000万円を除きました実質単年度収支は、5,800万円余りの黒字となる見込みでございます。

岐阜県内における他市の平成22年度の一般会計からの繰り入れ状況につきましては、法定外繰り入れを実施している市は、保険料抑制のために繰り入れしている市、7市、基金の繰り入れを行った市は山県市を含め12市でございます。

今年度の国民健康保険税につきましては、さきの臨時議会で御承認をいただきましたとおり、保険税の課税最高限度額を医療給付費分1万円、後期高齢者支援金分1万円、介護納付金2万円の引き上げ改正を行っております。

税率につきましては、昨年度において税率改正を行っております。平成23年度の試算を行った結果、歳入見込み額は、予算9億1,207万円に対しまして8億6,000万円程度となり、5,000万円程度の歳入不足となりますが、繰越金が2億4,000万円程度発生することから、予算は確保できるものと思っております。

しかしながら、国民健康保険税の調定額につきましては、被保険者の減少並びに景気低迷による所得の減少によりまして、課税基準総所得金額が平成21年度は95億9,000万円、平成22年度は82億3,000万円、平成23年度は78億2,000万円と毎年下がっている現状でございます。昨年度と同率に課税をした場合、保険税調定額は毎年下がっていくということになります。

今後におきましても、国民健康保険の被保険者数は毎年減少を続け、これとは対照的に、医療費は毎年3から5%程度増加を続けていくと考えられます。こうした厳しい状況ではございますが、今年度の予算におきましては、1億7,000万円を一般会計から繰り

入れしております。こうしたことによりまして、今年度の保険税率の改正は実施しなくても対応ができると考えています。

今後における国民健康保険財政につきましては、現在、国の社会保障改革に関する集中検討会議におきまして、社会保障改革の具体策や、費用試算を盛り込んだ改革案がまとめられております。この改革案において、国民健康保険の財政負担軽減を実現するために、国民健康保険に入っている非正規労働者について健康保険組合などに加入を促進するなど、国民健康保険の財政基盤の安定化をうたっております。

そのほかにも、国民健康保険の広域化が協議され、県単位での運営方法への移行も考えられております。将来にわたる国民健康保険制度の安定的な運営方法の確立が協議されております。市におきましても、こうした動向を注視していきたいと考えております。

こうしたさまざまな状況の中で、負担のあり方を考えていかなければなりません。昨年度の税率改正のように、単年度において急激な負担を求めることは被保険者の皆様に多大な影響を与えることから、現在におきましては、そうしたことは念頭にございませ

せん。しかしながら、国保財政を維持していく上では、毎年の医療費の推移や保険税の状況を把握して、一般会計による負担も検討しながら、保険税率を考慮していかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） それでは、ただいまの答弁の中からいろいろ考えさせていただきまして、再質問を行いたいと思います。

窓口業務については、職員の意識啓発、スキルアップを図りながらサービスの向上にはより一層努めていきたいということでもありますので、頑張っていたきたいと思

います。さて、先ほど、公共下水に関する答弁では、景気の低迷による宅内配水設備工事の経済的負担等から下水道の接続が進んでいないというようなこともございまして、また、切りかえに消極的であるかのような言い回しで、公共ますまでは計画どおりに進んでいるとのことでしたが、下水道計画は、もとより高富町時代からの事案であったかと思いますが、本管だけを入れるだけで宅内までの接続は考えていなかったように見えます。その点について部長はどのようにお考えなのか、いま一度お聞かせいただきたい。

また、国民健康保険税については、この3月末まで私も国民健康保険の委員をしてお

りましたので、ある程度は答弁の内容は納得していくところではありますが、他市との比較を比べていても、山口市はやはり市民負担が大きいということを思っておる次第でございます。そのために、市民の負担が少なくなるように、いま一度考慮していただきたいと思ひまして、再質問を行います。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 再質問にお答えします。

市民環境部の窓口は、市民の皆様が一番御利用されます。いわば市役所の顔であります。窓口の対応1つで市役所のイメージが決定されると言っても過言ではありません。窓口の職員が常にその重要性を考え、日々職務に当たり、より一層のサービス向上に努め、市民の皆様にあされる市役所を目指していきたくと考えております。

下水道につきましては、御質問のとおり、旧高富町時代に計画されたところでございます。平成5年度に下水道基本構想が策定されまして、町全体の下水道整備が最も経済的で効果的に整備できるよう、ブロック分割と事業の種類が定められました。町の中心部であります高富、富岡地域は公共下水道で整備し、それ以外の地域は4ブロックに分け、農業集落排水事業で整備を行うこととなりました。

しかしながら、平成11年度末におきまして、下水道化率は農業集落排水のみで6.9%ほどの整備率でございました。全国の下水道普及率の69%と比較して、非常に低い整備率となっております。

このため、早期の整備率向上を目指しまして、整備区域面積が少なく、処理対象人口も少ない農業集落排水事業を優先的に進めていくこととなりました。農業集落排水事業は、管理組合方式にて整備を進めることとなりまして、それぞれの地域において管理組合を設立し、事業を推進していただいたところでございます。現在の供用率は80%以上となっております。管理組合の運営に御協力いただきました皆様方のおかげでありまして、厚く感謝申し上げる次第でございます。

公共下水道整備区域であります高富、富岡地域におきましても、農業集落排水事業と同様に管理組合を設立して事業を推進してはどうかというお話もございました。しかしながら、公共下水道事業で進める予定であり、区域が広範囲で、整備計画が3期15年という長きにわたるといふこと、また、対象住民の移動も多く、かつ新規転入者も見込まれることから、管理組合方式で運営することは困難ではないかといふことで、ほかの方策を模索し、現在の自治会からの代表者で構成する下水道推進協議会を設立いたしまして、事業の推進を図っていくこととなりました。

下水道推進協議会におきまして、下水道処理場の用地選定に御理解をいただき、用地

取得にも御協力をいただきました。年次ごとの管渠工事につきましても、整備区域の説明を行い、事業のスムーズな進展に御協力をいただいているところでございます。下水道への接続率の低いことにつきましても、先ほど申し上げましたが、協議会でさまざまな御意見をいただいております。下水道への接続をするよう、自治会員に対しましてお話をいただいている推進員さんもおみえだとお聞きしております。

下水道の管路整備工事も本年度にて3分の2の区域が完成することとなります。現在の排水路や河川などの汚れの原因は、家庭から排出される生活雑排水が最も大きな原因だと言われております。直接河川などに流入することにより、生活環境が悪化していると言われてます。豊かな自然を守り、未来の子供たちに引き継いでいくためには、汚れた水を処理する下水道は欠かすことのできないものだと考えております。

加入者の皆さんにこうした生活環境の改善効果に御理解をいただくことによりまして、宅内工事を完成し、一刻も早く下水道施設を利用していただきますよう御協力を申し上げます。今後におきましても、下水道推進協議会の皆様の御協力を得ながら、接続率の向上により一層取り組んでいく考えでございます。議員の皆様方におかれましても、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

国民健康保険税につきましては、昨年度の税率改正により、県内他市と比較しますと、本市の保険税は高いほうとなっております。市民の負担は、比較しますと重くなっております。平成23年度の保険税試算値によりますと、総世帯数4,852世帯のうち軽減世帯が2,322世帯、47.9%となっております。昨年度の2,065世帯、42.3%と比較しましても、5.6ポイントの増加となっております。

国保加入世帯の半数近くが軽減対象世帯となっている現状を見ますと、これ以上の負担は困難ではないかなというように推察ができます。今後におきましては、市の財政状況も厳しいところではありますが、一般会計からの負担もお願いしながら、加入者の負担を少しでも軽減していく措置を考えていかなければならないというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をいたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 答弁に1つつけ加えさせていただきます。

先日、下水道推進協議会を開催いたしまして、その中におきまして、接続率の伸び悩みの件がございました。その中で、市長のほうから、本年度におきまして各家庭を訪問して、接続率の向上にしていきたいというお話を推進協議会の委員の皆様方にお話しさせていただいておるところでございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 市長も推進協議会のほうで接続を進めていき、また、職員も足を運ぶというような話の答弁もございました。何せ一般会計からも繰り入れておりますので、難しいと思いますが、しよせん計画したものはやはり最後まで実行していただきたいと。

それと、各負担もありますけれども、やっぱり協力していただくということで、答弁の中では皆さんの協力と、また、答弁の端には、ちょっと意味ありげな協力をお願いするというような部長の答えもありましたが、部長自身もしっかりと指導力を発揮していただき、前部長以上の働きをしていただくようお願いし、次の質問に移ります。

それでは、2つ目の質問に入ります。

産業建設部における今後の取り組みということで、新たに産業建設部長に就任されました山田部長にお尋ねしますが、産業建設部としては、産業振興、企業誘致推進室、建設課、都市計画課、そして東海環状自動車道対策室、また、グリーンプラザみやまなどと幅広い分野の受け持ちかと思えます。

そこで、時期も時期ですが、自治会要望も市役所に上がってきていると思いますが、部長としての取り組み方、今後、どのように持っていくのかをお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

御質問のように、産業建設部は、市民の経済活動に直接かかわる広い分野を担当しております。新任の部長としての取り組みをお尋ねでございますが、私といたしましても大きな重責をいただいたと、気を引き締めて職務に臨む所存であります。

担当といたしましては、産業振興と基盤整備の2つに大別できると思えます。産業振興につきましては、関係機関や団体、市民の方々の協力をいただきながら、元気の出るまちづくりを目指していきたいと考えております。

農林業につきましては、後継者問題、農林産物の自由化、荒廃農地や放置山林の増加、鳥獣被害の増加など多くの問題を抱えております。こうした問題は、短期間に解決でき

る問題ではありませんが、国や県の補助事業等を活用しながら、特産品の開発や農林産物に付加価値をつける検討、クリーン農業の推進など消費者が求める農産物の生産、省力化や団地化など、有識者の方々の知恵をおかりしながら、可能な限り課題解決に向けた方策を検討していきたいと考えております。

商工、観光につきましては、地域産業の活性化を図ることが山縣市を元気にする近道と考え、商工会と協力しながら、物づくりの文化や、地域で育ててきた技術、地元企業の育成、市外移転等の防止を図るとともに、企業誘致などにも積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、グリーンプラザみやまや香り会館など、今ある施設や自然等を活用しながら、教育委員会などと協力して山縣市の自然や文化を内外にPRし、交流人口の増加に努めていきたいと思っております。

基盤整備の分野につきましては、市民の皆様が安全で快適な生活を送るためにも、自然環境に配慮した災害に強いまちづくりを目指してまいります。

道路建設につきましては、東日本大震災では、高規格道路が災害復旧道路として大きな役割を果たしました。こうしたことから、山縣市の生命線とも言える東海環状自動車道、国道256号バイパス、国道418号道路改良事業の早期完成に向けて精力的に取り組むたいと思っております。特に東海環状自動車道につきましては、今年度二十数億円という用地費、補償費をつけていただいておりますし、国道256号バイパスにつきましては、現在4億円の用地補償費をつけていただいております。事業者と地権をつなぐパイプ役として、相談や代替地のあっせん等、一日も早い完成に向けて努力してまいります。

なお、国道256号バイパスにつきましては、山県インターチェンジ以北の計画について調査、設計等のアクションを起こしていただくよう、岐阜土木事務所に今まで以上に強く要望していきたいと思っております。

国道418号道路改良につきましては、山縣市北部の幹線道路として大きな期待が寄せられておりますが、現在工事中の中洞工区は、事業開始以来15年以上が経過しておりますが、一部区間を除いていまだに完成しておりません。一日も早い完成を目指すとともに、笹賀から西の区間の事業計画につきましても、岐阜土木事務所に強く働きかけてまいります。

そのほか、歩道設置や維持工事、河川改修事業など、より安心して生活することができるよう、国や県を初めとした関係機関に働きかけてまいります。いずれの事業も早期実現するために、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

市道につきましては、毎年自治会からの要望をいただいておりますが、公共性、緊急性の高いものから順次事業化してまいります。また、国体開催に向けて緊急的な事業を

行うとともに、山県インターチェンジ開通に向けて関係する道路の改良など、都市計画用途区域や都市計画道路の見直し等を行い、山県市の将来像を見据えた道路改良計画を行いたいと考えております。道路の維持管理につきましては、迅速で適切な対応をしてまいりたいと思います。

農地の整備事業につきましては、土地改良を行いましてから20年から40年が経過しております。用水路、排水路、揚水機などの施設も老朽化いたしております。用水路、排水路や揚水機などの修繕箇所も多くなっておりますが、可能な限り対応をしてまいります。

どの事業を行うにいたしましても、議会を初め関係機関や団体、市民の方々の御理解と御協力がなければ早期に実現することが困難でございますので、今後とも御支援いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） ただいま、部長としては大きく2つに分けて答弁をいただきました。

そこで、再質問として、次の3点をお尋ねいたします。

1点目は、地元の特産品の付加価値や自然等を生かした施設のPRだけでなく、定住人口の増加にも力を入れ、山県市の発展に取り組む姿勢も努めていただきたいと思えます。

2点目として、安全対策面については、やはり道路整備を始めることから進めなければいけないと思っております。それは、国道418号線、県道神崎・高富線と、谷合地区から葛原、神崎などとは迂回路もなく、一昨年のように豪雨災害等がありますと、道路には大した被害はなかったにしても、避難をする際に道路の決壊などがあれば、孤立をしてしまうということも想定に入れておかなければなりません。そこから、やはり1本の道ではだめですので、ほかに迂回路ができるように県や国道事務所などに働きかけるよう、より一層お願いしていただきたいと思っております。

3点目としましては、地元要望。予算が苦しいと、先ほども他の議員の質問の中で市長も申しておりましたが、予算が少ない中でも、最大限にいろいろな補助金等を活用して多くの要望にこたえていただくよう、この3点を、再度答弁を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 再質問にお答え申し上げます。

1点目の定住人口の増加につきましては、産業の誘致による就業人口の増加と道路網

の整備による通勤時間の短縮、住宅団地の造成等が考えられます。産業の誘致につきましては、現在、ホームページで大森字笹池0.27ヘクタール、松尾字西野500ヘクタールの2カ所を募集しておりますし、市有地でまとまった面積があります大森恋洞や中洞山田、笹賀上野平、田栗御所野など、以前に候補地に挙げた土地の見直しや、山県インターチェンジ付近の丘陵地を今後検討し、オーダーメイド方式による企業誘致をしていきたいと思っております。特に大森の恋洞につきましては、山県市のモデルとして、今年度より事業計画を進めていきたいというふうに考えております。

道路網の整備につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、東海環状自動車道、国道256号、国道418号を中心とした道路整備を推進したいと考えております。幹線道路の整備により民間資本の導入を促進し、商工業施設の新設や住宅団地の開発がなされ、定住人口の増加につながってくると思っておりますので、早期完成に向けて国や県に対して積極的に働きかけたいと思っておりますし、誘致活動を行ってまいりたいと思っております。また、秩序ある開発を行うためにも、都市計画の用途区域の見直しを早急に行わなければならないというふうにも考えております。

2点目の災害の対応につきましては、議員御指摘のように、美山地域北部は国道、県道が1本しかなく、十分な迂回路がないのが現状でございます。こうしたことから、笹賀から葛原の区間につきまして、旧美山町のころに地元で国道418号まちづくり協議会が結成され、バイパスルート案を作成し、建設を岐阜土木事務所に要望いたしております。現道の一部改良などは現在行っていただいておりますが、一日も早くバイパス事業の計画を立てていただくように強く働きかけてまいります。

また、市といたしましても、用地関係にいつでも対応できるように、少しでも早く事業が進むようにと、田栗・水棚地域から葛原にかけて、地籍調査事業を行っております。昨年までに0.95平方キロメートル、2,668筆の土地の調査を完了いたしました。北山地域につきましても、道路改良を行っていただくよう地元で同盟会等を組織して、少しでもできるところから行ってくださいというふうな要望活動を行っていただいております。

道路改良事業や崩落防止事業等を行っていただき、危険箇所は徐々に少なくなってきておりますが、思うように進まないのが現状でございます。山県市北部地域は、山と川の間には道路があり、崩落や崩壊等の災害が心配されますし、南部地域は河川のはんらんが心配されます。こうしたことから、毎年11月ごろに、市と市内の同盟会や協議会が一緒になりまして、岐阜土木事務所に要望活動を行っております。今年度は、昨日でございますが、市独自の要望を行いました。

なお、地域の要望の取りまとめが終わった9月から10月ごろに、もう一度期成同盟会や協議会などと一緒に災害を未然に防ぐような内容も含めまして、要望活動を行いたいというふうに考えております。

3点目の自治会要望の対応につきましては、毎年6月末に自治会要望を締め切り、7月中旬から8月中旬にかけて要望箇所の確認を行っております。公共性、緊急性のあるものから事業化しておりますが、自治会要望は毎年500件余りございまして、産業建設での要望は約300件程度となっております。

昨年度は、緊急性のある維持修繕工事の要望が130件余りありまして、当該年度で対応いたしましたが、多額の事業費を要する事業につきましては、新年度予算を要求し、対応しております。財政状況が厳しい中で十分な対応ができないのが現状ですが、各種補助金や交付金、それから過疎債、そうしたいろんな財源を活用して、少しでも多くの事業を行っていききたいというふうに考えております。

なお、新年度予算が確定いたしました3月下旬に、自治会長あてに要望の回答をさせていただいておりますが、採択できなかった分につきましても、翌年度も継続して要望していただくようお願いしている状況でございます。

県などに対する要望は、去年は70件ほどございましたが、緊急性のあるものについてはその都度、また、それ以外の部分につきましては、確認後の8月末ごろにまとめたものを文書で岐阜土木事務所に提出しております。厳しい財政の中で事業を行っており、要望に対してすべておこたえすることはできませんが、知恵を出し合い、また、職員が汗をかいて対応をする所存でございますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 課題はまだまだ山積しているということでございますが、市長も新しくことし選挙で市長になりました。それと、県会議員のほうも、郷さんという新たに土木部上がりの県会議員が山田市にはできました。そういう人材を使いながら、今後、部長の指導力を存分に発揮していただき、産業建設部職員とともに市民のために、部長の言葉をかりますと知恵を出し合い、汗をかくとのことでしたが、十二分に活躍をしていただくようお願いをし、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で1時まで休憩をいたします。

午後0時06分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 5 番 杉山正樹君。

○3 番（杉山正樹君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の東北大震災及び原発事故につきましては、あらゆる機会にお見舞いやお悔やみの言葉をいただいておりますが、決して他人事ではなく、この東海地区におきましても必ず来ると言われております東海地震、東南海地震等に対する危機管理体制の整備について、総務部長と産業建設部長にお尋ねをいたします。

さて、このところ、東海地区におきましても、災害予防対策が大きくクローズアップをされてまいりました。本日の一般質問にも 4 本の質問通告がされておりますとおり、関心の高さがうかがえるわけですが、5 月の末に岐阜県による地震や豪雨による災害時における調査発表がされました。

それによりますと、土砂崩れでアクセス道路が寸断されるなどして孤立するおそれのある集落は、県内で25市町村に515あり、危機箇所の把握が進んでいるとの発表でございますが、まず、このことについて御承知をしておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

そこで、山県市内関係においてお尋ねをいたしますが、山県市においても危険区域、危険箇所の把握はもろんできているものと思いますが、次についてお答えをいただきたいと思います。

まず、1 点目でございますが、山の関係ですが、例えば山崩れ、岩崩れ、がけ崩れなど、そうした箇所はどの程度把握しておられるのか。そして、2 点目については、川の関係でございますが、はんらんや堤防の決壊危険箇所。3 点目でございますが、道路関係について。それぞれについて、市で把握しておられます危険箇所及びそれらの取り組み方などや進捗程度などにつきまして、具体的にお示しをいただきたいと思います。

さらに、4 点目ですが、一般民家につきましても、大正から昭和初期の建物がまだ多く存在しておりますが、どのように防災評価をし、取り組んでおられるのかお示しをいただきたい。さらに、防災訓練や各自治会の自主防災組織の機能状況などについても、関連するそれぞれの分野でお答えをいただきたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

最初に、災害時に孤立するおそれのある集落は、本市では美山地域に25集落ございま

す。北山地域では8集落すべてが指定されており、葛原地区で4集落、谷合地区で1集落、北武芸地区、4集落、乾地区、7集落、富波地区、1集落となっております。

1点目の土砂災害についてでございますが、現在、本市内で確認されております土石流危険溪流が329カ所、急傾斜地崩壊危険箇所366カ所で、計695カ所ございますが、着手済み箇所、これにつきましては276カ所となっております、砂防堰堤、流路工、擁壁などの土砂災害防止対策が順次進められているところでございます。

また、土砂災害防止法によりまして、本市内の危険箇所の再点検が岐阜県により行われておりまして、ことしの7月以降から順次地元説明会を行う予定となっております。その後に、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定がなされるという予定になっております。

施設の整備につきましては、莫大な費用と時間がかかり、また、受益者負担も発生することから、早急な対応は困難でございます。まずは、ソフト対策といたしまして、ハザードマップの作成、また、自主防災組織の充実、防災意識の高揚を図ることが肝要であると考えております。

なお、平成23年5月1日、ことしの5月1日でございますが、一部改正されました土砂災害防止法に基づきまして、国土交通省越美山系砂防事務所の管轄区域で大規模な土砂災害等の発生が急迫した場合には、市町村では情報収集が困難な場合も多いため、航空機などによる現地調査をし、情報を伝えていただけるということになっております。こうした情報が避難指示等の判断材料となり、適切な判断や指示を行うことができるようになります。大規模災害が発生した場合には、人的支援や技術的支援、資機材の提供などがなされるということになっております。

2点目の河川の決壊危険箇所についてでございますが、昭和51年の台風17号を初めとする過去に発生いたしました洪水等をもとに、洪水ハザードマップを作成して市民に周知を図るとともに、市民からの情報提供や現場パトロールなどによりまして、危険箇所の把握に努めております。

また、平成18年度に策定されました伊自良川圏域河川整備計画に基づきまして、河川整備が進められております。伊自良川につきましては岐阜市安食地内、鳥羽川につきましては本市高木地内までの整備が進んでおります。こうした事業につきましては、下流のほうから順次行っている状況でございます。

また、同じく、平成18年度に策定されました長良川圏域河川整備計画によりまして、武儀川につきましては、平成21年度までに本市中洞地内の西武芸橋までの整備が完了いたしております。ただ、それより上流については計画が立っていないということでござ

いますので、引き続き要望活動をしていきたいというふうを考えております。

3点目の道路関係についてでございますが、市道61001号線、これは佐野坂でございますが、土砂災害警戒情報が発令された場合につきましては、交通規制、これは通行どめでございますが、それを行います。また、県道につきまして、県道美山洞戸線は時間雨量60ミリ以上、連続雨量90ミリ以上、それから、県道神崎高富線が時間雨量40ミリ以上、連続雨量120ミリ以上で一部通行規制、これも通行どめでございますが、実施されております。

また、平成23年度に、乾地区の県道柿野谷合線の清瀬橋におきまして、孤立集落の連絡道路として耐震補強工事が実施されます。それ以外に、国道256号や418号、主要地方道岐阜・美山線など、緊急輸送路、そうしたものに指定している幹線道路につきましても、順次橋梁の耐震補強等の事業が進められる予定になっております。

4点目の建物に対する取り組みといたしましては、昭和56年以前の建築基準法で建てられました旧基準の建物が、平成17年の調査でちょっと古いわけでございますが、3,680戸ほどございます。これは本市の住宅の約41%に相当いたしますが、これらのうち、昨年までに補助事業で耐震診断を行った住宅は120戸でございます。また、補助事業で耐震補強工事を行った住宅は9戸にとどまっておる状況でございます。

本市といたしましては、広報とか防災訓練、また、各種イベントなどでPRさせていただいておりますが、市民の方の関心が低いのが現状でございます。こうしたことから、昨年からでございますが、昨年度、県と協力いたしまして、耐震診断お願いローラー作戦というものを展開いたしております。昨年度は、佐賀地区において実施いたしましたが、今年度は、市単独で高木地区の扇団地を予定しております。

耐震診断につきましては、経費が4万5,000円かかります。そのうち、国が2分の1、また、岐阜県と本市で4分の1を補助いたしまして、自己負担はなしでできます。それから、補強工事につきましては、1件当たり120万円を限度額といたしまして、岐阜県から45%、本市から25%と、最高で84万円の補助金がございます。

こうした補助事業が十分に周知され、活用していただけるよう、さまざまな機会を利用いたしましてPRに努めさせていただき、安心して住める住宅づくりを進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 山県市の災害防災における危機管理体制の整備についての御質問のうち、防災訓練や各自治会の自主防災組織の機能状況についてお答えさせていただきます。

できます。

まず、防災訓練につきましては、毎年主会場を変え、東海・東南海地震を想定し、自主防災会を初め、防災関係機関、福祉関係者など多くの方に参加いただき、市総合防災訓練を実施しております。避難・救助訓練など防災意識の高揚、迅速で的確な対応ができることを目的に、20程度の訓練を実施いたしております。このほかに、自治会関係者に御参加いただき、孤立時の通信や防災情報の伝達に活用する防災無線の屋外拡声機の取扱説明会を実施し、操作説明及び通信訓練を実施いたしております。

次に、自主防災組織についてでございますが、現時点で市内の156自治会のうち152の自治会により、135の自主防災会が組織されております。各自主防災会においては、それぞれの地域には応じた訓練等を実施しておられますが、市が把握しております防災訓練の実施団体数は、昨年度は21団体でございます。自主防災会が組織されていない自治会におきましても、自主防災組織の必要性は認識され、活動されていることと思っておりますので、自主防災会の組織率を高めるよう働きかけてまいりたいと思っております。

また、市におきましては、防災訓練用の消耗品の購入に対する補助、資材の提供、消防職員の派遣等を行っており、自主防災組織のさらなる機能向上に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） ただいまそれぞれの答弁でございますが、防災に対する行政の役割部分といたしましては、まだ十分な対応ができておるといふふうには言えないと思っておりますが、さらなる対策をお願いいたしたいと思っております。

そこで、産業建設部長に再度質問をいたしますが、私は今、質問の中で、危険箇所を具体的にお示しいただきたいという要望をいたしたわけでございます。そこで、ただいまの答弁によりますと、土石流の危険渓流が329カ所、さらに急傾斜地の崩壊危険箇所は695カ所であると、こういうことでございますが、こうしたことを、これらを具体的にお示しいただきたいという意味は、これらをそれぞれ地理上に示し、その箇所ごとの説明やらそういった案内等を添えたものを、後日で結構ですでお示しをいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。できるだけひとつ詳しく、市民の皆さんにお示しするのが責務ではないかなと、こんなことを思います。こんなことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

回答をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 失礼いたします。

防災危険箇所を市民の方にお示しするということにつきましては、土砂災害ハザードマップというものを作成しております。これにつきましては、済みません、何年かということがすぐに出てきませんので申しわけございませんが、こうしたハザードマップを合併後間もない時期に、たしか市民の方々にお配りしたと思います。

また、こうしたものにつきましても見直しをいたしまして、今後予算がつき次第ということになるんですが、市民の皆様にお示ししていきたいということで考えておりますので、お願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 以上で杉山正樹君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位6番 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それでは、お許しをいただきましたので、通告書に添いながら大きく3点、お尋ねをいたします。

最初に、子育て支援につきまして市長にお伺いをいたします。

ことし5月1日の山県市の人口を調べてみましたら、2万9,415人ということでございます。2年前、2009年5月1日の人口が3万174人ということでございました。2年間で759人減少しているということでございます。総合計画には、目標として3万人を維持するというふうに掲げられておりますけれども、もう既に3万人を切っているという現実がございます。

厚生労働省の発表の合計特殊出生率、これは女性が一生に産む子供の数をあらわしておりますけれども、これが2010年で1.39。人口を維持していくためには2.07、これを下回ると人口減少ということになってくると言われております。

現在の1.39という、こういった水準では、急激な人口減少に歯どめがかからないというふうに言われております。こうした減少の背景には、日本経済の停滞、株価を見ましても9,500円台でふうふうしております、なかなか1万1,000円台に回復しないという状況がございます。そういったものを背景にしながら、雇用不安や、あるいは家計収入の減少などによって、子育て家庭における環境というのは徐々に徐々に悪化しているというふうに言われております。

しかし、日本大学の人口調査会というところがございまして、これが数字を発表しております。既婚女性の理想的な子供の数というのは2.55人ということでございまして、1.39という現実と理想の2.55、この格差をどういうふうに埋め合わせていくかというのが子育て支援にとって非常に重要だというふうに言われております。

市長のマニフェストを読ませていただいても、子育て支援の施策が掲げられております。その政策の柱として、山県市版の地域通貨制度を構築して、出産、育児を支援して

いくともうたわれております。非常に大きな課題に対して、こういった施策を着実に実践していただくということは非常に重要だというふうに思っております。

2年ほど前だったかと思えますけど、市が調査いたしました市民まちづくり意向調査結果というのが出ておまして、少子化対策として今後力を注ぐべきことは何かという問いに対しまして、子育てと仕事を両立できる職場環境の整備というものがトップでございまして、複数回答でございますので若干数字的には多目かと思えますけれども、しかし、61.2%という高い数字を示しております。

そこで、人口減少が少しでも歯どめがかけられるような対応の具体策について、2点お伺いをいたします。

第1に、マニフェストでうたわれております地域通貨制度による出産、育児の支援の具体的内容と実施時期について。

2点目に、人口減少に対する子育て支援の総合的な施策、例えば働きやすい環境整備とか、宅地の整備とか、未婚化や晩婚化への対応とか、保育園整備等々、いろいろあるかと思えますけれども、その考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

少子化の急速な進行は、社会経済や社会保障などに大きな影響を与えることが懸念されております。厚生労働省が発表いたしました1人の女性が生涯に産む子供の数の推計値をいう合計特殊出生率は、2010年が1.39で、前年の1.37より0.02ポイント増加しているものの、一方で、死亡数は増加しており、人口の減少が続いているのが現状でございます。

また、総務省が発表いたしました平成23年4月1日現在における15歳未満の子供の数は、前年に比べ9万人少ない1,693万人で、昭和57年から30年連続の減少となり、総人口に占める子供の割合は13.2%で、昭和50年から37年連続して低下している現状となっております。

こうした中で、現在本市が実施しております子育て支援策の一部を御紹介いたしますと、子育てと仕事を両立できる環境整備の観点から、時間外保育の拡大、一時保育、病児保育の実施、また、市の活性化と経済支援の観点から、第三子以降のお子様を対象に出産祝い金制度を実施しているところでございます。

今年度から新たな施策といたしましては、子ども医療費について、小学校3年生までであった通院にかかる医療費の助成を中学校3年生までに拡大したところでございます。今後、高校生等についても検討してまいりたいと考えております。さらに、スポーツを

通じた健全な成長をはぐくむため、中学校の部活動、スポーツ少年団等の全国大会出場支援制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

また、2カ月から4歳までの乳幼児を対象に細菌性髄膜炎予防のH i b ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を、中学校1年生から高校1年生を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種事業を、新生児を対象に聴覚検査費助成を実施しております。

さて、御質問の1点目の地域通貨制度による出産、育児の支援の具体的な内容及び実施時期についてでございますが、これは新生児祝い金として支給し、子育てを支援してまいりたいと考えております。詳細につきましては、現在担当課で検討を進めておりますが、遅くとも来年度の実施をめどに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の人口減少に対する子育て支援の総合的な施策についてでございますが、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子供を産み育てることができる社会、安心して働ける社会をつくること、そういった環境を整備することが重要であると考えております。

平成15年7月に、国、地方公共団体、企業等が一体となって次世代育成支援対策を進めていくことを目的に、次世代育成支援対策推進法が制定されております。そこには、企業等で働く従業員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境等について事業主が行動計画を策定し、行動計画に基づいた取り組みを実施することとなっております。

また、仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を目指して、昨年には育児休業法が改正されました。父親の育児休業取得の促進や、仕事と子育ての両立を支援する短時間勤務制度の企業への義務づけなどが規定されております。企業等がこうした制度を導入し、働きやすい環境をつくることが何よりも必要だと考えております。市役所におきましても、職員が各種の制度を活用できるよう環境整備を図っているところでございます。また、企業誘致等を積極的に進め、若者の働く場の確保を図ることにより、定住できる環境整備を図ってまいりたいと考えております。

未婚化や晩婚化への対応については、結婚や出産は個人の意思によるところが大きく、強制されるものではありませんので、今後、市民の皆様方の御意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

保育園の整備につきましては、3歳未満児の入園が全園児の24%を占めている現状を踏まえ、未満児の保育室の確保や多様な保育ニーズに対応できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、未来を担う子供のために、安心して子供を産み育てること

のできる環境を整えることが重要でありますので、国や県の施策と相まって、市民の皆さん、議員の皆さんとともに住みよいまちづくりに向け、精いっぱい努力する所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 人口減少問題は、自然な流れ、自然現象だから難しさもあると思いますけれども、手だてを具体的に、事を起こさない限り、この減少の幅というのは一層大きくなっていくというふうにとらえることができるかと思います。長野県のある市なんかは、非常に人口減少に危惧を抱いて、総合的な施策を推進しているところもございまして、そういったところもまた参考にしながら、ぜひ進めてほしいと思います。

いろいろ着実に進んでいるところもございまして、他市と比べますと横並びと申しますか、余り大きなものが魅力として感じられないところもあるわけでございます。やはり人口減少というのは、若い人の魅力ある施策のアピールというものも非常に大事ではないかと思っております。

マニフェストに示された地域通貨による1つの出産、育児の支援につきましても、上手にアピールしていただきまして、若い人が魅力を感じないようにしていただきたいと思っております。また、あわせて、先ほど市長のほうからお話がありましたように、企業誘致の問題によって雇用の安定を図るとか、あるいは保育ニーズの対応ができるように、いろんなニーズがふえてまいりましたけど、そういったものに対応できるように、ぜひお願いをしたいと思っております。

また、もう一点、総合的な施策でございますけど、ソフト面、ハード面、両面からございまして、どの課もこの人口減少問題に対して認識を深めていただきまして、課そのものが人口を少しでも増加できるような、あるいは減少を食い止められるような施策をお願いしたいと思っております。

次に、2つ目の質問に変えさせていただきます。

節電対策につきまして、市長にお伺いをいたします。

最初に、菅首相の「菅」の字が違ってございまして、大変遺憾に思っております。「菅」の字を訂正をお願いいたします。

5月6日に、首相が中部電力に対しまして浜岡原子力発電所の停止を要請いたしました。新聞、あるいはテレビなどでさまざま賛同の声や批判の声が出ておりますけど、この浜岡原発は、想定される東海地震、マグニチュード8.9と言われておりますけれども、震源域の真上に位置してございまして、前々から地震による、あるいは津波による危険性が非常に高いということが指摘されてきたところでございまして。

5月23日に中部電力は、浜岡原発の全面停止に伴う電力確保と、ことしの夏の需給見通しを発表しております。大体、安定供給には8%から10%の電力が今後必要であって、企業や一般家庭に節電を呼びかけております。中部電力の販売電力量というのは、1,309億キロワット時。これ、単位がよくわからないわけでございますけど、電力というのはためておくことができないのでこういうあれになるのかなと思っておりますけれども、そのうちの家庭用というのは370億キロワット時。大体28%という計算が出ておりますけど、一般的には、3分の1は家庭用電力で消費されているというふうに言われております。

そこで、大体節電というのを家庭用で実施した場合、企業で実施した場合の5%から10%の節電効果が期待できるということでございまして、家庭に対してはテレビコマーシャルとか、新聞広告とか、あるいはチラシ等において、節電の要請と具体的な方法を紹介していくというふうに報じております。

例えば、エアコンを28度を目安にして設定するとか、窓にすだれやよしずを取りつけていくということで10%。小まめに消灯する、あるいはLED電球や蛍光灯の活用で3%節電。冷蔵庫の強設定をやめる、その冷蔵庫の扉の開閉を減らすで2%の削減効果があるというふうなことで、具体的に節電効果も示しております。また、電力不足が見込まれる月曜日、火曜日、水曜日の午後1時から4時の節電というのも求めているところでございます。

この機会に、市役所、あるいは家庭における節電の実践と啓発を行っていく考え等についてお伺いをいたします。

1点目、庁舎における節電の現状と今後の対策について。目標、目安があれば何%ぐらいと教えてほしいと思います。

2点目、学校を初めとする公的な施設の節電対策について。

3番目、地域通貨制度を活用した節電版エコポイントといったようなものを導入についてお考えはないかどうか。

4番目、太陽光発電システムの設置等における分離型電源対応の考えについてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止に伴いまして、この夏の電力需要は厳しく、中部電力は、停止中の火力発電所の再稼働や火力発電所の定期点検時期の変更等によりまして供給をふやす対策を進めていますが、電力供給予備率を現時

点で5%程度と見込んでおり、安定供給の目安となる8%から10%には達していないことから、企業や一般家庭に対し節電への協力を求めています。

本市におきましては、震災以前から経費節減等の観点から節電に努めているところですが、庁舎における一層の節電と市民の皆様への啓発に努め、計画停電や使用制限など社会的混乱を招く事態を回避するよう協力してまいります。

初めに、御質問の1番目の庁舎における節電の現状と今後の対策につきましては、既に休憩時間の消灯、執務室、廊下等の蛍光灯の間引きによる照度調整などに取り組んでおりましたが、東京電力の福島第一原子力発電所などの事故により電力需給が逼迫し、供給区域において計画停電が実施されたことを受けて、さらに公共施設の節電を徹底するため、4月8日に総務部長名で全部課長あてに通知をし、それぞれの所属職員への周知を図りました。

具体的には、照明関係で、1点目として、休憩時間における執務室等の消灯を徹底する。窓側はすべて消灯いたします。そして、窓口業務のある係においても、不要なところは消灯する。2点目といたしまして、本庁舎以外の施設においても、安全上、あるいは執務上問題のない範囲での蛍光灯の間引きにより照度調整をする。3点目といたしまして、駐車場等屋外照明の適正な点灯時間を設定することとしております。

次に、事務機器関係で、退庁の際はパソコン及び業務系プリンターの電源を切る等の例示を示して、積極的な協力を呼びかけました。

4月11日には、改めて全職員あてに同様の文書を配信し、5月2日の代表課長会議においても再確認するとともに、例年6月から9月までの期間で実施しておりましたクールビズの適用期間を拡大し、5月9日から10月末までとすることといたしました。

また、5月9日に中部電力が政府からの浜岡原子力発電所の運転停止要請を受け入れ、数日中にも運転を全面停止するとの発表がされました。同社は、関西電力などから電力融通や運転休止中の火力発電所の再開で不足する電力を賄うことで計画停電は避ける方針であるものの、夏場を控えて、電力の需給バランスが厳しい状況であるとの報道などから、節電をより一層推進するため、5月10日に毎週水曜日のノー残業デーを推進するなど、それぞれの公共施設に応じた節電対策を積極的に取り入れるよう、部長名で全部課長あてに通知をして、所属職員への周知を依頼したところでもございます。

さらに、6月1日の代表課長会議におきまして、月曜日から水曜日の昼間時間帯の電力需要が特に厳しいと予想されていることから、会議は午前中に設定するなど、最大限の節電協力をするよう要請いたしました。

また、何%程度の節電効果かということにつきましては、空調機器や事務機器の消費

電力の節電効果を算出することは困難でございますが、庁舎の照明器具を間引きしたことによる節電効果は約13%となりました。

今後、冷房が必要な時期になってまいります。温度設定28度の運用徹底を図ってまいります。なお、庁舎における節電対策については、極力行政サービスの低下とならないよう留意してまいります。市民の皆様への若干の利便性の低下につきましては、御理解と御協力をいただき、この全国レベルの課題に対応してまいります。

次に、2番目の学校を初めとする公的な施設の節電対策につきましては、東日本大震災による電力不足を受け、教育委員会から指示し、各学校及び公民館では、次のようなことに取り組んでおります。

まず、学校における取り組みといたしましては、1つ目に、昼休み、給食時間等の教室、職員室の消灯。廊下、階段、トイレ等の未使用時の消灯。天気のよい日の校内の照明の減灯、トイレ等の自動点滅スイッチを手動にする。8のつく日、家庭に帰る日でございますが、8のつく日及び水曜日の早期退校の呼びかけ。児童会及び生徒会から呼びかける。これは、電気が不足していますので、余分な電灯は消しましょうということで、児童会や生徒会から呼びかけるということでございます。次に、パソコン等は待機電力がかからないよう必要時に電源を入れる。クールビズ、衣替え移行時期の前倒し。学校便りを通じた我が家でできる節電対策、協力をお願い。

公民館、図書館等生涯学習施設での取り組みといたしましては、玄関アプローチや通路等の減灯。みやまジョイフル倶楽部図書室の1階、2階の図書室を1階に集約した節電。公民館での講座、サークル、会議等をできる限り集約した節電。窓の開閉による換気の推進。グリーンカーテンや打ち水の推進などがございます。

次に、3番目の地域通貨制度を活用した節電版エコポイントの導入につきましては、エコポイントは、2005年に開催されました愛・地球博でのEXPOエコマネーがエコポイントとして発展し、国におきまして地上デジタル対応テレビの普及を図るため、2009年から始まった家電エコポイント制度が創設されたことにより、エコポイントとして全国に浸透しました。

エコポイント制度は、エコポイントがついた製品を購入すると、そのエコポイントに応じて商品やサービスと交換できることから、これを実施する自治体、地域団体や個人においてどのような商品やサービスを媒体とするか、明確な目的が必要であり、エコポイント制度を利用する参加者の理解も必要となり、なぜ地域通貨、エコポイント制度を使うのかという考えを熟成する期間が必要でもございます。

節電版エコポイント制度の導入に対しましては、発行ルールの整備、発行量の管理、

流通の範囲やポイントシステムなどについて、今後、十分精査をいたしまして、前向きに検討をしてみたいとも考えております。

次に、4番目の太陽光発電システムの設置等による分散型電源対応の考え方につきましては、分散型電源とは、比較的小規模な発電装置を消費地近くに分散配備して電力の供給を行う機械そのものや、その形式とされております。

その電源につきましては、自然エネルギーを利用した太陽光発電、風力発電、化石エネルギーを利用したエンジンによる発電、ガスタービン、燃料電池、廃熱を利用した廃棄物発電などがあり、市におきましては、現在、環境と共生する循環型社会の形成を目指し、市民の自然エネルギーの利用を促進することで、地球温暖化防止及び新エネルギーの導入を推進することを目的に、平成21年度より住宅用太陽光発電システムの設置者への補助金を交付しております。

補助金の交付状況につきましては、平成21年度は28件で292万1,000円、22年度は40件で410万4,000円、平成23年度は現在までに11件ございまして、115万5,000円となっております。原子力発電依存の見直しと自然エネルギーへの関心が高まる中で、太陽光発電は、環境に優しいエネルギーとして注目されており、今後も設置の動きは大きくなると思われます。本年度は、45件分、472万5,000円を予算化しておりますが、今後は県内の動向を見ながら、予算枠の拡大を検討してみたいと考えております。

なお、山県市の公共施設で太陽光発電を行っているところは、美山中学校、高富中学校、高富小学校の3カ所で、いずれも平成21年度から22年度にかけて設置をいたしまして、発電量は3校とも19.2キロワットでございます。今後の導入につきましては、設置する建物の耐震構造等も踏まえて検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それぞれ対応を考えていただいているようで、ありがたいと思っております。

二、三、情報として私が心配していることは、電力不足になれば電気関係の値上げ、電気料の値上げが当然行われるだろうということでございますけど、日本の場合は、外国に比べて非常に割高でございます。発電する側と送電する側が一緒というのはほとんど日本だけだということでございますので、そういった独占的な企業に値上げという対応は、こういう時代にまずいのではないかと思いますので、ぜひ節電をすることが大事だという、ライフスタイルを変えていくという、そういう1つの啓発が必要だというふうに思います。

それから、2点目に、先ほど安全上、執務上問題のない、支障のない節電ということでございましたが、これも非常に大事なことでございまして、昨年の熱中症の事例を調べてみましたら、1,718人亡くなっておられまして、そのうちの65歳以上が1,362名、79.3%なんですね、65歳以上。向こうの方は余りあれですけど、こちらの人は65歳以上が非常に多いんですね。

そういう人たちの安全といいますか、健康といいますか、熱中症にかからない対策。そのうちの45.6%が自宅、それからお庭というふうにデータが出ておりましたので。何でも節電すればいいということではございませんので、その辺もあわせて、やっぱり啓発していく必要があるということを思います。

それから、先ほどエコポイントのお話でございましたが、内容的にそのとおりでございまして、例えば、10%節電したらエコポイントを1点上げるとか、そういうようなことが実際に行われているところがあるわけでございますけど、非常にプライバシーにかかわる問題とか、あるいは過去の電源との比較ということでもございまして、なかなか難しさもあるわけでございますけど、そういった先進的にやっておられるところの事例等も調べていただきまして、もしできればそういったことも行っていくのがよろしいのではないかというふうに思います。

最後に、中部学院大学の話が出ておまして、蛍光灯をLEDにかえたと。そうしたら、月14万円の電気代が半額になったというニュース報道もされております。もちろん設備費はかなりかかるわけでございますけど、大体15年ぐらいでプラスになってくるといデータも出ておりますので、そういった面も、皆さんの努力努力ということだけでなしにお願いができたというふうに思いまして、この質問は終わらせていただきます。

3点目に、地盤の液状化現象に対する対策につきまして、総務部長にお伺いをいたします。

東日本大震災の津波によって、まちの庁舎が大きな被害を受けて、機能が停止したという報道がされております。今後は津波対策ということだけでなしに、液状化の現象に対してどういうふうに備えるかということが大切だというふうに言われております。長い揺れに対してどう備えるかということで、液状化対策の見直しをするということが言われております。

液状化というのは、皆さん御案内のとおり、揺れが長いと地盤中の水圧が高まって液状化を促して、揺れがおさまると地盤が沈むと。極めて液状化しやすい典型は、埋立地であるというふうに言われております。

大震災が発生したときに、市の庁舎の安全確保というのは、災害時の対応や、あるいは

は災害復旧にとって、私は重要な拠点となるところだというふうに思っております。今回の大震災の後の調査によって、地震の際に水を抜けやすくするグランベルドレーン工法の効果が確認できたというふうに、東大の東畑教授が実際に現地調査をして、発表をしております。これは、直径約50センチメートル、深さ20メートルの穴に砕石をおさめて水を逃す工法であるというふうに述べられております。

また、こういう機会でございますので、いろんな書物にも載っておりますけど、液状化の可能性は推定できるかという問いに対して京都大学の田村教授が語っておりますけど、掘削して地盤のかたさにかかわる指標N値を調べて、これに想定地震の加速度や規模などを参考に計算する方法によって、かなり近似値で調べることができるというふうに説明をしております。

そこで、液状化現象の対応策について3点お伺いをいたします。

山県市役所の建物というのは、液状化現象に対する対策は施されておりますか。

2点目、公共施設における液状化現象が心配されることはありませんか。

3つ目、公共施設の液状化現象の可能性について調査を行ってはどうかと思いますが、以上の3点についてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 御質問にお答えします。

東日本大震災では、地震、津波以外にも、地盤の液状化による被害が千葉県浦安市等で発生しております。市内の4分の3が埋立地の浦安市では、土砂の噴出や地盤沈下により、水道管や下水道管、ガス管が破裂し、市民生活に大きな支障が生じ、その被害額は734億円とも言われております。

その一方で、同市内の東京ディズニーランドでは、駐車場の一部で液状化現象が発生したものの、テーマパーク内では液状化現象が発生せず、建物には被害がなく、これは、液状化対策の地盤改良工事が施工されていたためと言われております。液状化対策の地盤改良工法の工法としては、先ほども議員の発言にありましてとおり、グランベルドレーン工法のほかにも、締め固めた砂の柱を地中に多数埋め込むサンドコンパクションパイル工法などがあり、土壌の状態や周辺環境により経済的で有効な工法を選択することになります。

1点目の山県市役所の建物は液状化現象に対する対策がされているかにつきましては、市役所庁舎が建っている山県市高木の液状化危険度は最大で7.91、平均で5.26となっております。これは、岐阜大学地震工学研究室が算出しているもので、液状化危険度と被害の程度の関係でございます。

液状化危険度をP L値という指標で表現しておりますが、P L値5から15の場合、液状化発生の危険性がある。P L値15から30の場合は液状化現象が見られ、被害が発生する。P L値30以上の場合には液状化の程度が著しく、被害が顕著に現れると、このような被害が発生することがあると言われております。

市役所庁舎は、かたい地盤に達するまでくいを打ち、その上に建築しておりますので、建物の液状化対策は必要ないと思われまます。しかしながら、庁舎周辺の駐車場等については、建設当時には液状化対策の地盤改良工事等は施工されておられませんので、液状化発生の危険性があります。

2点目の公共施設で液状化現象が心配される場所はないかにつきましては、液状化現象の可能性についての調査をこれまで実施しておりませんので、該当施設の有無は把握しておりません。

3点目の公共施設の液状化現象の可能性についての調査を行ってはどうかにつきましては、公共施設につきましては、災害時の対応及び災害復旧の拠点でもございますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 細かく説明していただきまして、よくわかりました。

皆さんの中に、こんな質問を何のためにするかというような思いもされているかと思いますが、私、阪神・淡路大震災のときに羽島市に奉職しておりました、そのときに、あそこの庁舎はやっぱり沼地に建てられたということで、本当に液状化に対して大丈夫かという議論が大変たくさん出まして問題になりましたので。ここも埋立地でございますので少し心配をしまして、御質問をいたしました。今後も調査をするということでございますので、費用の問題があるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で上野欣也君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で2時15分まで暫時休憩をいたします。

午後1時56分休憩

午後2時15分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位7番 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております

2点について質問させていただきます。

初めに、防災対策について総務部長にお伺いをいたします。

東日本大震災から3カ月半が過ぎました。地震、津波、原発事故と重なり、甚大な被害となっております。内閣府の調査によりますと、今なお11万人を超える人々が避難生活を余儀なくされており、このうち約3万人もの人々が公民館や学校などの避難所で過ごされております。

莫大な瓦れきの処理も進んでおりません。推定約2,260万トンにも及ぶ岩手、宮城、福島3県の沿岸市町村の瓦れきのうち、仮置き場に搬入されたのは620万トン余りで、全体の3割にも届いていない状況です。早急な復旧、復興を願うものです。

想定外と言われる災害ではありますが、地域の状況に合わせた災害に強いまちづくりを考えていかなければならないと思います。東海・東南海地震はいつ発生してもおかしくないと言われております。そこで、本市の防災対策についてお伺いをいたします。

1点目に、ハザードマップが各家庭に配布されていますが、内容についての再検討の考えはどのようでしょうか。

2つ目に、避難場所となる学校、公共施設の耐震化について。

3つ目に、災害発生時、自治体には罹災証明書の発行、義援金等の支給、仮設住宅の手続などの各種業務が集中します。そうした証明書発行には、住民基本台帳や家屋台帳、家屋の被災状況をそれぞれ確認する必要があります。被災者支援を迅速に行うために、総務省は、無償で被災者支援システムの提供をしています。本市における導入の考えはどのようでしょうか。

4つ目に、本市の防災訓練は、毎年主会場をかえ開催されていますが、常にお昼間に実施されています。お昼間は明るいので、さまざまなことが確認しやすいですが、災害はお昼間に起こるとは限りません。

昨年、関市の夜間の防災訓練を視察させていただきました。日曜日の夕方から始まり、子供から高齢者まで家族ぐるみで参加されており、非常食の準備や応急処置の訓練、携帯電話の災害用の使用説明、ボランティアセンターの立ち上げなど、懐中電灯や発電機などを使って実施されていました。お昼間では確認できないことが体験でき、参考になりました。今後、夜間の防災訓練の実施についての考えをお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 御質問にお答えします。

初めに、ハザードマップの再検討につきましては、現在、市では地震防災マップ、山口市ハザードマップ（洪水避難地図）、それと土砂災害ハザードマップの3種類の災害

に対するハザードマップを作成しており、市民の皆様配布いたしております。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部が平成17年に改正され、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりといった土砂災害のおそれがある区域の基礎調査を県が実施し、その結果に基づき、県知事が土砂災害のおそれがある区域で警戒避難体制の整備を図ることを目的とする土砂災害警戒区域と、土砂災害警戒区域の中でも建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域で、特定の開発行為の許可制や建築物の構造規制等を目的とする土砂災害特別警戒区域を指定することになっております。

本市においては、伊自良地域の基礎調査がほぼ終了していることから、本年度は伊自良地域について、県から提供される調査結果をもとに地元自治会と調整を図りながら、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、避難場所や避難経路等を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、全戸に配布する予定でございます。

なお、県の基礎調査は、美山地域につきましては昨年度から実施されており、ほぼ終了しております。高富地域につきましては本年度から実施され、本年度末までに終了する予定であります。今後、県の基礎調査の結果を待って関係者への説明会を行い、順次、土砂災害ハザードマップを作成し、全戸に配布する予定でございます。

次に、避難所となる学校、公共施設の耐震化につきましては、避難所は49施設ありますが、このうち昭和56年以前の旧耐震基準で建築された23施設については、耐震診断調査を実施した結果、建物の耐震性能をあらわす指標であるI s値が文部科学省において安全の目安とされる0.7以上であったのは、8施設でございました。その他の15施設のうち7施設につきましては、平成21年度から昨年度にかけ、耐震工事を施工済みであります。耐震工事未施工の8施設のうち、梅原小学校は本年度に、大桑小学校は来年度に耐震工事を予定しております。

これにより、学校につきましては、耐震化率100%となる見込みであります。また、平成21年度に伊自良中央公民館、平成22年度に高富中央公民館の耐震工事を施工した結果、市内3中央公民館、12地区公民館の耐震化率は100%となっております。

なお、I s値が0.7に達していない6施設につきましては、各施設の今後のあり方を踏まえ、耐震工事の必要性について検討してまいります。

次に、災害発生時に被災者支援を迅速に行うための被災者支援システムの導入につきましては、議員御指摘の被災者支援システムとは、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた西宮市の情報システム担当職員が開発し、その後汎用システムとして発展し、被災地ならではの経験、教訓を生かしたシステムのことと推察いたします。

同システムは、被災者台帳、被災者証明書の発行、義援金の交付、避難所の管理、仮設住宅の管理等、災害発生時に自治体が担う復旧・復興業務を支援するためのさまざまな機能を備えているとのこと。市の住民情報システムの運用委託先である財団法人岐阜県市町村行政情報センターにおいて、このシステムの県内での実用化に向けて準備を進めていると聞いておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、夜間の防災訓練の実施につきましては、本市ではこれまでに夜間の防災訓練を実施したことはございませんが、議員御指摘のとおり、災害は昼間に起こるとは限りません。実際、関市では平成21年度から夜間の市総合防災訓練を実施し、1万人以上の方が参加されております。暗い中での訓練も必要であると考えますが、本年度につきましては、既に9月4日に実施するよう関係機関と調整済みでありますので、夜間の訓練につきましては、今後検討させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今答弁をいただきました。

ハザードマップについては、土砂災害用の見直しがあり、調査が終了したところから作成し、配布されるということでございました。

また、避難所につきましては、未施工の部分があるというお話でございました。未施工の部分というところが今後あり方を検討するということですが、計画は明確に立てられないのでしょうか。

また、3つ目にお話をお聞きしました市の住民情報システムの運用委託先である財団法人岐阜県市町村行政情報センターが県内の実用化を準備しているということでございましたが、被災者支援システムを導入するのに必要なインストールキーの発行をした自治体は、3月11日以降228自治体と急増しております。岐阜県では、御嵩町、海津市、中津川市、各務原市、本巣市、高山市、以上の自治体が被災者支援システム導入のインストールキーが発行になっております。県の情報センターの実用化を待つ準備するということでは遅くなるのではないのでしょうか。

また、夜間の防災訓練については、今後検討するということでもございました。今後検討するという事は、いつごろまでにそういう検討をされるということでしょうか。

以上3点について、総務部長に再質問いたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 再質問の1点目についてお答えします。

避難所となる学校等の公共施設の耐震化については、先ほどもお答えしましたとおり、

計画的に順次進めてきたところでございます。

6月23日に岐阜県は、市町村が指定している学校や公民館といった災害時の避難所について、避難する住民が二次被害に遭わないよう、建物の立地や構造、設備などについて総点検を要請する方針を明らかにし、具体的に県が点検項目を示して、条件の悪い避難所については、市町村に指定を見直すよう促すとの新聞報道がございました。

現時点では、県から総点検のスケジュール等の詳細が示されておりませんが、耐震性といった構造上の問題にとどまらず、全避難所を総合的に検証することとなると思われるので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目についてお答えしますが、議員も発言がありましたように、岐阜県内では6団体が、被災者支援システム導入のインストールキーが発行されているとのことでございます。これは、被災者支援システムの導入の前に各団体固有のインストールキーの発行が必須となっていることから、申請されたものと推察いたします。このインストールキーがあれば当該システムの各種支援業務が機能するものではございません。つまり、住民情報などの各種実行環境がリンクして、初めて運用ができるわけでございます。

既に財団法人岐阜県市町村行政情報センターは、東日本大震災の発生を踏まえ、災害時の救済、復旧・復興業務に貢献する被災者支援システムプログラムの入手や、実行環境の確認等、構築準備に着手しており、今年度提供に向けて準備中でございますので、今後、同センターからの示される業務の有効性等を検討の上、できるだけ早期に導入できるように調整してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

最後の3点目についてお答えしますが、夜間の防災訓練の必要性は認識しておりますが、昼間における防災訓練を実効性のあるものにして、参加していただく方にも広く浸透を図ることがまずは先決であると考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今の答弁で、避難所については、県が耐震だけにとどまらず、電話、ファクス、パソコンの通信機器や防災無線の設置など、総合的に検証するというところでございます。現在、耐震だけでも未整備の施設も漏れなく点検をしていただきたいと思っております。

防災無線については、非常に緊急性が高いのですが、聞き漏らしてしまったり、市外にいたときでも聞き直しができる手段として、消防の音声案内のように、携帯電話などで確認できる防災無線の音声案内などは実施されているのでしょうか。また、本市の防災対策は震度5程度を想定されているようですが、東日本大震災の発生を機に、震度の

想定を見直される考えはありませんでしょうか。

以上2点について、市長に再々質問いたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災行政無線の音声での案内についてでございますが、当市の防災行政無線の設備は放送内容を確認する自動音声機能を持ち合わせておりまして、放送の内容を確認される場合は、電話番号で23局の1033、23局の1033でございますので、このダイヤルを回していただきますと、案内をいたしました同じ内容での告知ができますので、御利用いただきたいと思います。

次に、2点目の防災対策の震度の想定を、5程度の想定を見直す考えはということでございますが、これは東日本大震災によりまして、防災対策について、当然総合的な見直しが必要になってくるものと考えておりますし、震度想定につきましても、その1つと考えております。これは岐阜県の防災対策等とも県の対策等も協議をする中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 防災行政無線の音声案内ですが、自動音声機能を持ち合わせているというお話でございました。また、確認する場合は、電話番号が23の1033というお話ですが、この情報が本当に皆さんのところに届いているのかなと、そういうことを思いますが、よりさまざまな見直しが検討される中で、防災無線の音声案内も再度の周知が必要だと思っておりますので、要望しておきます。

次の質問に移ります。

次に、救急医療情報キットについて、保健福祉部長にお伺いいたします。

救急医療情報キットは、自宅でぐあいが悪くなり救急車を呼ぶなど、もしものときの安全と安心を守る取り組みです。筒状のプラスチック容器にかかりつけ医院や持病、常時服用している薬、健康保険証、診察券の写し、写真、本人確認用のもの、氏名、年齢、要介護度等を記入した用紙を入れ、どこの家庭にもある冷蔵庫に保管しておくものです。

そして、キットがあることを示すステッカー、これはスター・オブ・ライフ・マーク、救急車についているマークのことですが、このステッカーを玄関の内側と冷蔵庫に張り、いち早く駆けつけた救急隊員に医療情報を提供し、救命に役立てるものです。

この取り組みは、アメリカ・ポートランド市の実践事例を参考にしたもので、経費も安く、日常1人で生活してみえる方、家族と同居していても昼間1人で生活してみえる方、災害時要援護者の方などへ配付するものです。

夕張市では、救急医療情報キット、命のバトンと名づけ、また、亀岡市では、命のカプセルとして配付事業が始まり、全国に広がっています。県内では、キットを購入して利用している地域や、手づくりの容器で対応している地域もあります。御嵩町では、キットを購入し、パンフレットを作成し、配付しています。

平成21年12月の議会でも質問いたしました。共通ステッカーの使用を検討されるということでもございました。どのように検討されたのでしょうか。安全・安心のために有効な施策だと思います。導入のお考えをお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えいたします。

ひとり暮らしや家族のいないときに急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことはできても、その人がどんな病歴、持病、血液型、また、どんな薬を飲んでいるか、緊急連絡先等、情報を駆けつけた救急隊員に確実に伝えることができるという対応方法として、医療情報キットは有効な方法であると考えております。全国的には、広範囲な行政区域を持つ北海道や、交通量の多い都市部の市町、自治会を中心に導入され始めている状況でございます。

現在、本市におきましては、65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきりの高齢者を抱える65歳以上の方及びひとり暮らしで身体に障がいのある方を対象に、緊急通報システムの事業を実施しております。現在、324世帯に設置の貸与を行っています。

この緊急通報システムが設置されている高齢者世帯を除いた65歳以上の高齢者の方や障害者手帳を保持していらっしゃる方を対象に、緊急医療情報キットを配付していきたいというふうなことを考えております。配付時期につきましては、年度内をめどに、各関係者の協力を得て実施していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、今年度内をめどにして実施をしていきたいというお考えでございましたので、実施されることで、安全・安心な暮らしがより早期に推進されることを期待して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で尾関律子君の一般質問は終わりました。

続きまして、通告順位8番 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 通告順位によりまして、一般質問を行います。

今回の東日本大震災及び原発事故による被害者にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。大変体調を崩しておりますので、お聞きにくいかと思いますが、御了承い

ただきたいと思います。

さて、質問1の23年度予算の修正等について。

まず、23年度予算につきましては、林市長は、編成当時は支庁退職後であり、携わっておられないので、修正等の意思についてお伺いをいたします。特に、設計委託料が目につきます。例えば、美山中央公民館の改修工事の設計委託料が126万、工事費が1,274万6,000円で、約10%の委託料になります。相対的に設計委託料の見直しを求めたいと思うので、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の今年度、23年度予算の執行修正等の意思ということでございますが、これは前回は議会の皆様に御説明やら現地を見ていただきましたように、国体の馬術競技場の整備工事費のうち駐車場整備の一部、2,700万円程度を見直すこととしたところでもございますし、また、国体跡地を公園にするということで、整備設計委託料2,000万円につきましても、執行を見合わせたいと考えております。

次に、議員御質問の美山中央公民館の改修工事の設計委託料126万円についてお答えいたします。

この美山中央公民館の灯油地下タンクは、昭和59年に設置をいたしまして、25年以上が経過しておりまして、大変老朽化しております。昨年大雨によりましてタンク、マンホール内に水が混入していたため調査を行ったところ、タンクの周りに水道ができており、タンク自体も傾いていることがわかりましたので、本年の予算に設置工事及び委託料を計上したところでございます。

この委託料につきましては、工事の設計及び監理委託料で、危険物施設工事のため、消防法等に適合する設計、工事監理が求められるため、国土交通省が告示した積算方法により積算をしております。また、タンク設置の場所は現在と同じところを予定しておりますので、水道をふさぐための設計料も含んでおります。結果といたしまして、議員御指摘の工事費の約10%に近い設計監理委託料となっておりますが、国の設計・積算基準に基づいて予算計上をした金額でございますので、御理解をお願いいたします。

また、全体的な土木工事での設計業務につきましては、極力職員で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 美山中央公民館の改修委託料につきましては、工事内容をお

聞きしましたので理解をいたします。すべての委託料の予算計上の積算規模も基準も了としますが、執行に際しては、やっぱり入札等によってなるべく低価格で実施をされるよう要望いたしたいと思います。それから、今、市長がおっしゃった土木の設計等については、やっぱり専門職員も採用しておりますので、その辺も大いに活用してほしいなと思います。

そこで、再質問ですが、23年度当初予算で修正、あるいは見直し等で実施される分、今一部をおっしゃいましたが、そのほかにもしあればお聞きをしたいと思います。馬術の6万平米の跡地の利用なども含めて、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

修正の箇所につきましては、先ほど馬術競技場の整備工事費の2,700万円ほどと、それから、国体の跡地の公園の設計委託料2,000万円ほどの御説明を申し上げましたが、まだ2カ月ほどでございますし、また、今後、それぞれの事案につきまして、担当課からいろんな調整もあるかと思いますが、今後につきましては、極力適正な執行ができますように、よく支出につきましては点検を行いながら支出をさせていただきたい、執行させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 23年度予算で、要するに、林色をきちっと鮮明に出して、そして、予算の修正ができるところはやっていってほしいと。まだ2カ月そこそこですの無理かと思いますが、日にちをかけて、その辺の修正ができるところだけはひとつやってほしいと、そんな要望を出しております。

次に、人件費の削減について市長にお伺いをいたしますが、林市長の選挙公約で8項目の第1に挙げられました人件費の削減についてお伺いをいたします。

岐阜県を初め、自治体で議員、職員の報酬及び給料の削減に触れられるところがたくさんあるようにお見受けをいたします。厳しい財源の本市では、今後どう対応されていくのか、答弁を求めます。

御承知のように、これは蛇足ではありますが、我が市は政務調査費ゼロ、費用弁償ゼロ、期末手当の20%上乘せゼロ、選挙費用の一部公費負担ゼロ。これらを申し添えておきます。市長も御存じかと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まず、議員、ただいま御発言のように、議会での取り組みにつきましては、十分承知

をいたしているところでございます。

私といたしましても、市長、副市長の期末手当の加算につきましては、前市政に引き続き、加算しないこととして、先般の臨時会におきまして御議決をいただいたところでございますし、給料につきましても、私の在任期間中は減額していただくよう、今議会において追加上程をいたしておりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。また、選挙費用の公費負担として、市長選挙用運動ビラの公費負担制度を条例により設けている自治体も多くございますが、当市では設ける予定はございません。

さて、議員御発言の山県市のまちづくりビジョンにつきましては、よりよいふるさと山県市を持続的に発展させていくために、市民の方々との対話と共感を図っていくための素材として提案したものでございます。この中で、新たに始める8つの重点施策の財源につきましては、人件費の削減等により実施するといたしております。

また、新たに始める8つの重点施策の1つ目におきまして、人件費を削減しつつ市民サービスを増進するといたしておりますが、これは一見矛盾するようにも感じられますが、市民サービスを低下させることなく、信頼される市役所を目指していくために、今後さらに職員の専門性を高めたり、職員の資質向上を図りながら進めていきたいと考えておるところでございます。

職員数につきましては、既に策定済みの第3次定員適正化計画によりまして、平成23年度で9人削減するほか、27年度までに35人の職員を削減し、2億4,500万円程度の人件費の削減を目指しているところでございますが、間もなく来年度採用の職員募集を開始するに当たりまして、私としましては採用数をさらに抑えまして、また、勸奨退職を活用いたしまして、これを上回る削減を目指してまいりたいと考えているところでもございます。

一般職員の給料につきましては、本市の平成22年度のラスパイレス指数は94と決して高いほうではありませんし、管理職等の期末加算につきましては、山県市独自の削減を実施しておるところでもございます。また、55歳以上の職員につきましても、給料月額、管理職手当、勤勉手当、期末手当の削減を昨年12月より実施しているところでもございます。

今年度の職員の給与につきましては、人事院は、国家公務員が平均8%程度を削減することを踏まえて答申する旨の報道がなされておりますので、この人事院の勧告を踏まえて検討してまいりたいと考えております。また、御質問にございます議員の皆様についての報酬等でございますが、これはそれぞれ議員の皆様で御協議をいただくべきものと考えております。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 職員の定数削減につきましては、今、27年度までに35人程度と、これは恐らく定年退職だと思いますし、答弁の中にも勧奨退職という言葉が使われておりますが、そういう勧奨退職も含めて実際に人員削減がどれほどに、例えば27年度が減になるのか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

ラスパイレスにつきましてはの94%というのは、これは国家公務員との比較でありまして、21市中の例えば15番目とか、42市町中の18番目とか、この辺の数字は確認をいたしました。市民はやっぱり民間との格差是正を重視しているものでありまして、財源の乏しい本市ですので、独自の検証をされることを望んでおります。

今年中に執行されます国家公務員の、例の給与削減につきましては、市長の検討内容に期待をいたしたいと思います。先ほど言いましたように、勧奨を含めてこの27年度までに人員削減の数、それから、職員の給与と民間の格差につきましては先ほど御答弁をいただきましたのでよろしいですが、人員削減の数について、もし御返答いただけるのならお願いをしたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

職員数の人員の削減でございますが、第3次の適正化計画によりましては、27年までに35人ということでございますが、例えて申しますと、今年度末でございますが、私の思いでは、4名ほど計画よりも多い削減を考えているところでございますが、これもあくまでも勧奨退職ということで、相手のあることでもございますし、今後、いろいろな形でそういった制度を活用しながら、また、職員にも理解をいただきながら進めてまいりまして、27年度の35人の職員の削減につきましては、もう2年も3年も前に、27年度以前に、目標に達成できるように進めたいと考えておりますので、よろしくお答えをいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） かつて、好景気当時は民間の給与というのは非常に高く、公務員との差が非常にあったわけですが、今日のように経済情勢が変わってきて、まさに今日は逆転をいたしております。市長も十分承知だと思いますが、特定財源のない本市で人件費削減は急務だと思うので、市長の今後の取り組みに期待をいたしたいと思います。

以上で、この件につきましては質問を終わります。

最後に、東海環状につきましても、本当は部長と思いましたが、市長にお尋ねをいたします。

東海環状自動車道西回りルートの開広見から四日市北ジャンクションまでの全長77キロの事業費が、6月10日、23年度分予算として213億6,100万円の配分が発表されました。そのうち、本市に係る部分はおおよそ30億ぐらいかかるかなと思いますが、いよいよ土地の用買作業に国、県の職員及び本市の職員も従事することになりますが、今現在のスタッフでは人手不足だと思いますし、この際、陣営を整えて円滑に、しかもスピーディーな用買作業の進捗に期待をするものですが、この対応について答弁を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

東海環状自動車道の西回り区間約77キロメートルにつきましては、国土交通省におきまして、早期整備に対する地元からの期待にこたえるべく、名神高速道路、東海北陸自動車道、新名神高速道路と接続する区間より順次整備が進められているところでございます。

6月8日には、西回り区間約77キロを一般国道事業と有料道路事業による事業方式により、国土交通省と中日本高速道路株式会社が連携して、早期整備に向けて事業を進めていくことが発表されました。このことは、中日本高速道路が加わるといいますのは、それぞれの事業負担が変わってまいりまして、同じ事業費で中日本高速道路が加わった分、料金収入の加わります分、事業が早く進められるということでございます。

このうち、岐阜県内の（仮称）大垣西インターチェンジから養老ジャンクションまでの約5.7キロ区間につきましては、平成24年のぎふ清流国体の開催までに開通すべく、鋭意工事が進められております。

山県市方面の整備につきましては、西回りへの第一歩となる美濃関ジャンクションから開広見インターチェンジ間が21年4月に開通後、本市につながる開広見インターチェンジから山県インターチェンジの区間につきましては東深瀬地区が平成21年12月に、西深瀬地区につきましてはインターへのアクセス道路となる国道256号バイパスとあわせまして、平成23年1月に用地買収に着手をされました。こうした中、東深瀬、西深瀬、高木地区が一体となった富岡地区東海環状自動車道建設促進委員会が先月29日に設立されまして、地域の力強い協力体制が整ったところでもございます。

東海環状自動車道は、地域間の連携、産業の振興、観光、暮らしなど、本市の活性化や災害時の緊急輸送路の確保につながる極めて重要な高規格道路でありまして、本市と

いたしましては、これまで事業者である国土交通省岐阜国道事務所、岐阜県と連携をし、鋭意用地買収を進めているところでございます。今後、特に連携を密にいたしまして、一日も早い開通に向けまして、スタッフ等につきましては私も先頭に立ちまして、4名のスタッフで積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 市長が陣頭に立って買収に当たっておられるということについては、本当に敬意を表したいと思えます。そこで、鳥羽川より西側につきまして、もう今から着手されるんですが、用買に、これの進捗状況、それから今後の推移についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

鳥羽川から西の部分でございますが、ちょうど三田又川までの部分でございますけれども、先ほど23年の1月からと申しましたが、23年の1月につきましては、補正予算での対応だったと思えますが、具体的には、今年度多く、まだこれも6月に入りましての事業の施行が主なものでございますが、現在まで113人中59人ということで、52.21%となっております。

これは、特に6月、今月でございますが、多くの方に御協力をいただきまして、こうした1カ月ほどの間に、こうした50%近い数字となっておりますので、今後におきましても、ちょうど6月と申しますのは単価の改正の時期でございまして、そういったことで6月で区切っておりますけれども、予算につきましては、多くの予算が予算づけをいただいておりますので、先ほど申しましたように、全力で用地買収等に向かいまして、国道の256号から東へ向かいますトンネルへの工事の着工が今年度中に着工できますことを願ひまして、仕事を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 用地買収は大変な作業ですが、市長と担当者の頑張りに期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 以上で久保田 均君の一般質問は終わりました。

○議長（村瀬伊織君） これで、本日予定しておりました一般質問はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。29日に予定しておりました一般質問は本日すべて終了しましたので、29日は休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。したがって、29日は休会とすることに決定をしました。

30日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。大変御苦勞さまでございました。

午後2時58分散会

平成23年6月30日

山県市議会定例会会議録

(第 4 号)

山県市議会定例会会議録

第4号 6月30日(木曜日)

○議事日程 第4号 平成23年6月30日

日程第1 常任委員会委員長報告

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第2 委員長報告に対する質疑

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第3 討 論

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第4 採 決

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

て

日程第5 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
- 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
- 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第3 討 論

- 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
- 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第4 採 決

- 議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について
- 議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について

日程第5 議員派遣の件

○出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
総務部次長	岡田知也君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	梅田敏弘
書記	林強臣		

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、常任委員会委員長報告の件を議題といたします。

本件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 石神 真君。

○総務文教常任委員会委員長（石神 真君） 総務文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、6月22日午前10時から委員会を開催し、審査を付託されました議第38号の予算案件1件、議第39号の条例案件1件、議第40号の契約案件1件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）（総務文教関係）では、消防費、派遣職員旅費に関し、派遣職員の手当の有無。防災簡易トイレは相手先の要請によるものか、自主的に提供するものか、また総数は。小学校費の指導用教材の対象学年及び購入冊数。議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例については、特別職報酬審議会の対象となる特別職の内訳。審議会のメンバー及び審議会の内容。期限を設け条例の特例を定めるものでなく、その時々々に条例を定めることについての考え。議第40号の市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結については、パソコンに対してのカリキュラムはできているか。小学校において七、八年でパソコンを更新する必要性は検討されているか。ソフト及び機器の更新については実情はどのように把握されているかなどの質疑応答がございました。

採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきと決定しました。

以上、総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 続きまして、産業建設委員長 谷村松男君。

○産業建設常任委員会委員長（谷村松男君） 議長のお許しをいただきましたので、産業建設委員会委員長報告を行います。

本委員会は、6月23日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第38号の所管に属する予算案件1件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）（産業建設

関係)では、サンセイ美山、土地の一部を今購入する理由及び建築以後の土地の経過について、企業立地を促進するため助成措置として企業立地奨励金の追加補正額の算出根拠などの質疑応答がありました。

採決の結果、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)(産業建設関係)は、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長(村瀬伊織君) 続きまして、厚生委員長 藤根圓六君。

○厚生常任委員会委員長(藤根圓六君) 議長の許可をいただきましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、6月24日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第37号の条例案件1件、議第38号の予算案件1件の2議案を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例については、条例制定の基本理念と内容に沿った具体的な推進計画について、山県市の8020(ハチマルニイマル)運動において80歳以上の該当者数について、議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算(第1号)(厚生関係)では、児童福祉費補助金で地域子育て創生事業費補助金の内容について、老人福祉費でみやまの里のスプリングラー補助金の内容について質疑応答がございました。

採決の結果、議第37号及び議第38号については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定しました。

また、6月16日に行われました所管事務調査での追加説明ということで、クリーンセンターの最終処分場の掘り起こし分についての説明があり、質疑応答がありました。

以上、厚生委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長(村瀬伊織君) 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長(村瀬伊織君) 日程第2、委員長報告に対する質疑。

ただいまから、常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村瀬伊織君) 質疑はないものと認めます。よって、これもちまして、議第37号から議第40号までの質疑を終結いたします。

日程第3 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、これより討論を行います。

ただいまから、議第37号から議第40号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第37号から議第40号までの討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、ただいまから、議第37号から議第40号までの採決を行います。

議第37号 山県市民の歯と口腔の健康づくり条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第38号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第39号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例を定める条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議第40号 市内5小学校パソコン教室用パソコン等購入契約の締結について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、議員派遣の件について議題とします。

お手元に配付のとおり、会議規則160条の規定により、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

○議長（村瀬伊織君） これをもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じ、提案されました議案につきまして、慎重に御審議を賜り、ありがとうございました。

これにて平成23年第2回山県市議会定例会を閉会といたします。長期間、大変御苦勞さまでございました。

午前10時12分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 村 瀬 伊 織

2 番 議 員 石 神 真

16 番 議 員 久 保 田 均